

管内概況書

令和3年度

諏訪地域振興局

目 次

管 内 の 概 況	1
総 務 管 理 課	4
企 画 振 興 課	10
環 境 課	14
農 地 整 備 課	24
林 務 課	28
商 工 観 光 課	35
農 業 農 村 支 援 セ ン タ ー	46

1 概況

(1) 地勢

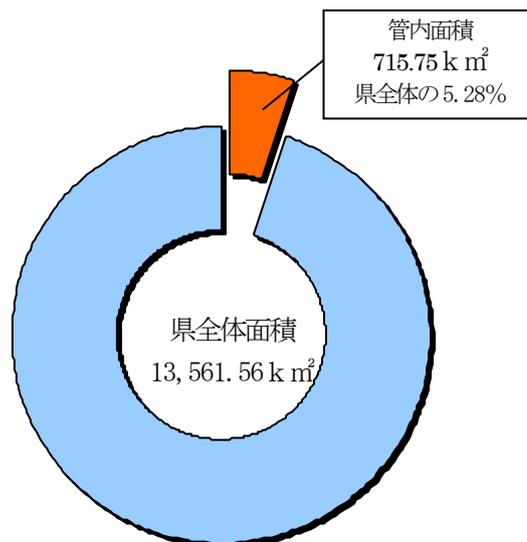
諏訪地域は、諏訪湖周辺の地域と八ヶ岳山麓の広大な高原地域からなり、行政区域が3市2町1村の計6市町村で構成される自然環境に恵まれた地域である。

総面積は諏訪湖を含め715.75 k m² (諏訪湖の面積: 13.30 k m²) で、このうち森林面積が508.05 k m²、耕地面積が59.54 k m²で、それぞれ全体の71.0%、8.3%を占めている。

<市町村別面積>

市町村名	面積(km ²)
岡谷市	85.10
諏訪市	109.17
茅野市	266.59
下諏訪町	66.87
富士見町	144.76
原村	43.26
管内計	715.75
県全体	13,561.56

(諏訪湖面積 13.30km²を含む)



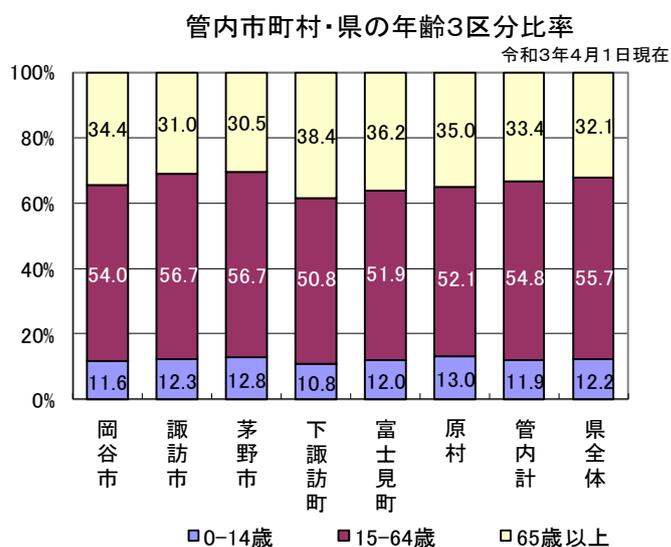
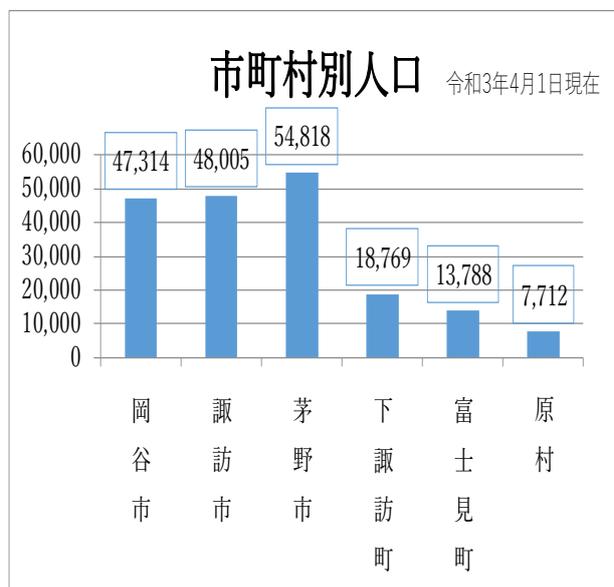
(資料：国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調・令和3年1月1日現在)

(2) 人口等

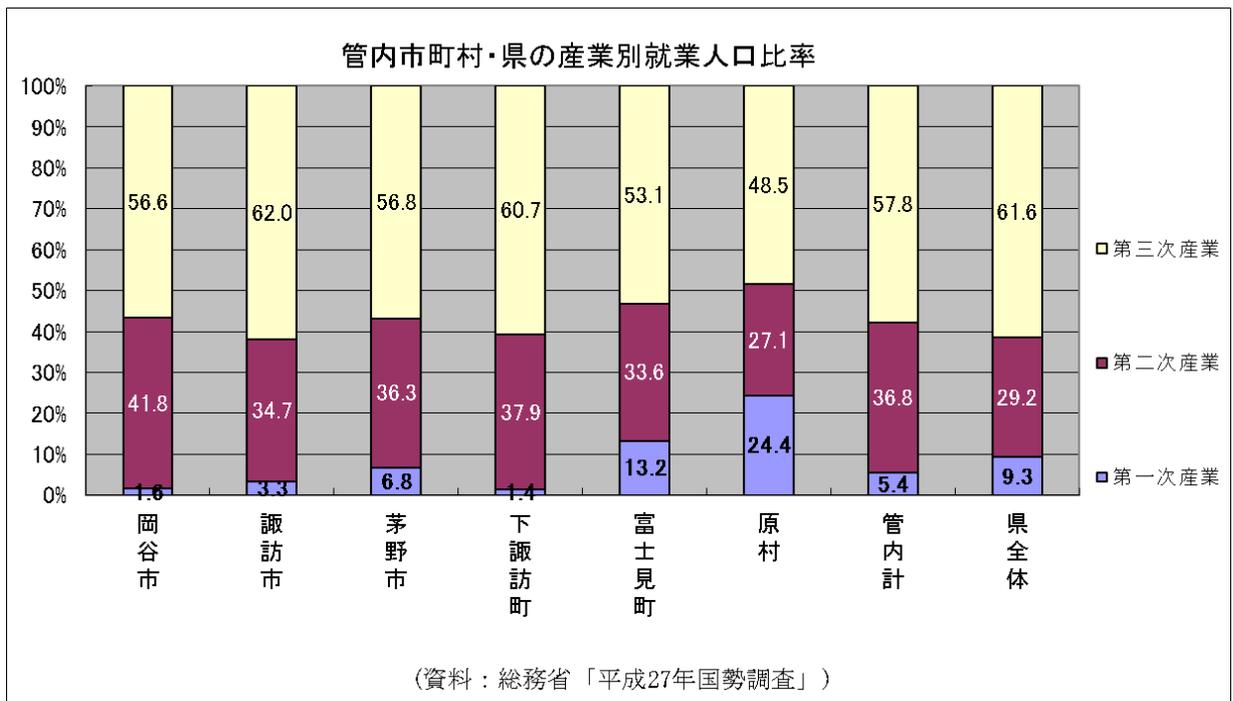
人口は、令和3年4月1日現在190,406人で、県総人口2,024,073人の約9.4%に当たる。

高齢化率は、令和3年4月1日現在33.4%で、県全体の高齢化率32.2%と概ね同率である。

産業別就業人口比率では、第二次産業従事者の比率が36.8%と県に比べ7.6ポイント高い。



(資料：情報政策課統計室「毎月人口異動調査」)



(3) 気象

気象は年間を通じて晴天が多く、夏季は、気温が高いが湿度は低い内陸性のさわやかな気候であり、冬季は、寒さは厳しいものの降雪量は少ない。

(4) 交通

中央自動車道西宮線・同長野線を始め、国道20号、JR中央東線など主要な交通路線が横断しており、特に中央自動車道は、当地域と県北部や首都圏、中京圏を結ぶ大動脈となっている。

(5) 産業

諏訪地域は、工業と観光が産業の柱となっているが、茅野市、富士見町、原村の八ヶ岳の西麓地域では、農業が盛んである。

ア 商業・工業・観光

商業では、大型小売店舗の出店に加え、インターネット通販の進展により、中心市街地の空洞化や価格競争が増し、既存の中小小売店の経営は厳しい状況が続いている。

工業は、古くから培ってきた精密加工分野の産業集積が進んでおり、自動車部品を中心に事業を展開している事業者が多いが、近年では、強みである精密加工技術や電子・情報技術を活かして医療・ヘルスケア機器分野への進出や、国際戦略総合特区「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の追加指定を受け航空機・衛星関連産業への参入を目指す取組など、今後の成長期待分野への事業展開が積極的に図られている。この他、日本酒、味噌といった伝統的な醸造、発酵食品の産地でもある。

こうした諏訪地域の強みを国内外へ発信し、新たなビジネスチャンスを獲得するべく平成14年(2002年)から毎年開催している「諏訪圏工業メッセ」は、地方では国内最大級の工業専門展示会との評価を受けるまでに発展している。

観光は、高速交通網による都市圏との恵まれたアクセスや温泉、高原、美術館、湖などの豊かな観光資源等により、多くの観光客が訪れている。傾向としては、県外客、日帰り客の割合が高くなっている。

イ 農林水産業

農業は、八ヶ岳の西麓地域を中心に冷涼な気象条件を生かした高原野菜や花きの生産が盛んで、県内有数の園芸産地として発展している。野菜では、セルリーが全国屈指の生産量を上げており、花きではキク、カーネーションを中心に多品目が栽培され、県内花き全体の3割弱の生産額を占める産地である。

林業は、戦後植林された森林が成熟しつつあり、里山の防災・減災と観光地における景観整備等を目的として、計画的な間伐と、搬出による材の利活用を推進している。

また、特用林産物では、まつたけの生産が盛んである。

水産業では、諏訪湖を中心としたワカサギ、コイの漁獲がある他、全国の湖沼にワカサギの活卵を供給している。また、冬期間の気象条件を活かして寒天の生産が行われており、全国一の角寒天の産地である。

区分	農産物		水産物		林産物		工業製造品	
	生産額 (万円)	全県に 占める 割合 (%)	生産額 (万円)	全県に 占める 割合 (%)	生産額 (万円)	全県に 占める 割合 (%)	出荷額 (万円)	全県に 占める 割合 (%)
平成22年	1,465,000	5.4	130,000	23.5	45,128	4.6	53,191,137	9.4
平成23年	1,520,000	5.6	118,000	21.9	39,281	5.0	56,194,049	10.6
平成24年	1,470,000	5.4	114,000	22.3	41,737	5.2	56,634,248	11.1
平成25年	1,415,000	5.0	110,000	22.2	55,728	6.6	56,566,760	11.1
平成26年	1,334,000	4.7	107,000	21.4	46,494	5.0	55,495,887	10.2
平成27年	1,434,000	4.9	98,700	19.8	62,269	6.6	55,664,359	9.5
平成28年	1,474,000	5.1	111,000	20.2	68,504	7.2	55,160,379	9.5
平成29年	1,441,000	5.1	108,000	18.6	51,801	5.4	61,042,610	9.9
平成30年	1,475,000	4.9	87,600	15.6	45,033	4.4	60,401,061	9.3
令和元年	1,461,000	5.1	83,900	14.5	53,944	4.5	56,335,455	9.2

(出典：農産物・水産物・林産物生産額は地域振興局推計値、工業製造品出荷額は情報統計課「工業統計調査結果報告書」)

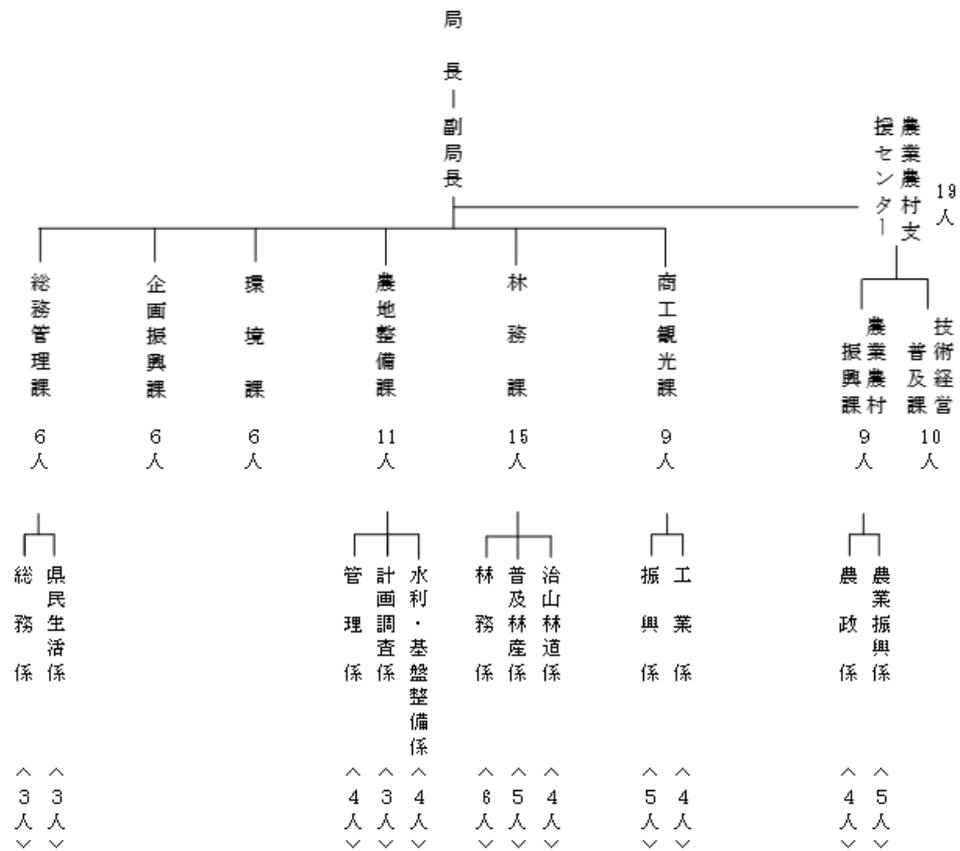
2 管内図



総務管理課

1 組織・機構の概要（諏訪地域振興局）

（令和3年4月1日現在）
実人員 74名



2 合同庁舎の概要

- | | | |
|----------|--|--|
| (1) 工事費 | 7億6千万円 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年3月31日 | |
| (3) 土地 | 敷地 10,687.78㎡ | |
| (4) 構造 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 | |
| (5) 規模 | 地下1階 地上5階 塔屋2階 | |
| (6) 延床面積 | 9,371.49㎡ | 本館（公用車庫共） 8,761.32㎡
大型車庫等 610.17㎡ |
| (7) 設備 | 電気設備
給排水衛生設備
エレベーター設備（2基） | 空気調和設備
自動電話交換設備 |
| (8) 耐震改修 | 工期 平成21年8月～平成23年1月
鉄骨ブレース 66箇所、RC壁補強（地下）5箇所、RC柱補強（地下）4箇所
耐震評価値 1.5 | |
| (9) 入庁機関 | 長野県諏訪地域振興局
長野県南信県税事務所諏訪事務所
長野県諏訪保健福祉事務所
長野県諏訪建設事務所
長野県南信会計センター諏訪分室 | （1・3・5階）
（3階）
（2階）
（4階）
（5階） |

3 県有財産の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		単位	数量	備 考		
土 地	行政財産	諏訪合同庁舎	m ²	10,687.78		
	普通財産	湖明館通り宿舎	m ²	185.91		
		赤沼職員宿舎	m ²	2,389.00		
		高木寮	m ²	2,086.00		
		下金子寮	m ²	2,457.28		
建 物	行政財産	諏訪合同庁舎	延m ²	9,371.49	昭和48年3月	
		霧ヶ峰自然保護センター	延m ²	575.00	昭和48年8月 RC・1	
		大気汚染常時監視局	延m ²	15.24	昭和49年12月 W・1	
		水質監視測定局舎	延m ²	33.12	平成元年3月 Wモル・1	
		下諏訪県有林造林小屋	延m ²	32.40	昭和55年3月 W・1	
	普通財産	湖明館通り宿舎	延m ²	85.29	昭和60年8月 W・1	1棟1戸 令和11年度末に廃止予定
		赤沼職員宿舎	延m ²	1,812.27	平成7年3月 RC・2	2棟20戸
		高木寮	延m ²	1,173.04	昭和59年3月 RC・4	1棟43戸
		下金子寮	延m ²	1,256.69	昭和61年3月 RC・4	1棟41戸
	工 作 物	行政財産	囲障	m	385.90	
貯槽			個	2		
雑屋建			個	2	東渡廊下、西渡廊下	
塔及び柱			基	2		

4 交通安全対策

(1) 交通安全運動の推進

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現のため、市町村、関係機関及び団体と連携し、交通安全運動を推進している。

【令和2年度における季別の交通安全運動】

名称	期間	主な実施内容
春の全国交通安全運動	R2. 4. 6～15(10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配車へのステッカー掲示依頼 ・大型店への啓発チラシ掲示依頼 ・合庁内での職員及び来庁者向け放送 ・庁舎ブログによる啓発 ・ドライバー、歩行者への注意喚起及び反射材の配布
夏の交通安全やまびこ運動	R2. 7. 22～31(10日間)	
秋の全国交通安全運動	R2. 9. 21～30(10日間)	
年末の交通安全運動	R2. 12. 15～31(17日間)	

(2) 交通事故発生状況の推移

		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
事故件数 (件)	管内	812	767	756	642	475
	全県	8,301	7,952	7,251	6,281	4,802
死者 (人)	管内	14	7	7	3	5
	全県	121	79	66	65	46
負傷者 (人)	管内	1,016	913	946	778	598
	全県	10,326	9,726	8,818	7,559	5,756

5 NPO法人への支援

新たな公共サービスの担い手として期待されているNPOの自立を支援するため、相談窓口を設置し、NPO法人設立認証申請書の受理等を行うとともに、県による各種NPO支援事業の紹介等を実施している。

【特定非営利法人(NPO法人)数の推移】

各年度3月31日現在

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
法人数 (県知事認証分)	管内	81 (8.1%)	83 (8.2%)	85 (8.4%)	86 (8.5%)	84 (8.5%)
	全県	999	1,010	1,014	1,013	994

()内は、全県に占める諏訪管内の割合

6 消費者対策

(1) 家庭用品品質表示法に基づく立入検査

消費者が日常使用する家庭用品について、品質に関し表示すべき事項やその表示方法等を定め、それらの品目の品質表示が適正でわかりやすく行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
繊維製品（シャツ、手袋）、合成樹脂加工品（水筒、たらい・バケツ・洗面器及び浴室用の器具）、電気機械器具（ジャー炊飯器、電気ポット、電気掃除機）、雑貨工業品（哺乳用品、台所用・住宅用又は家具用の磨き剤、接着剤）	延べ 19 店舗	なし

(2) 消費生活用製品安全法に基づく立入検査

消費者の生命・身体に対して危害を及ぼすおそれが多い製品に、国の定めた技術上の基準に適合していること示す必要な表示が行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
圧力なべ、ヘルメット、携帯用レーザー応用措置、浴室用温水循環器、石油ストーブ、ライター	延べ 14 店舗	なし

7 消防防災対策

(1) 消防力の状況

（令和3年4月1日現在）

区 分	消防職員数 (人)	消防団員数 (人)	消 防 自 動 車 等 (台)					消 防 水 利 (箇所)		
			ポ化 ン学 プ消 車防	ポは ンし プご 車付	ポ水 ン槽 プ 車付	ポ普 ン通 プ消 車防	ポ小 ン型 ン動 プ力	消 火 栓	防火水槽	
			40 m ³ 以上	20 m ³ ~ 40 m ³						
市 町 村	—	2,886	—	—	—	47	146	3,712	650	518
諏訪広域消防本部	235	—	1	1	8	4	—	—	—	—
合 計	235	2,886	1	1	8	51	146	3,712	650	518

(2) 地震防災対策

ア 地域指定の状況（管内6市町村）

南海トラフ地震防災対策推進地域（平成26年3月28日指定）

イ 地震災害応急対策活動体制強化

① 訓練の実施

大規模地震発生時における長野県災害対策本部諏訪地方部の応急対策活動を実効性あるものとするため、南海トラフ地震等による被害を想定した情報収集伝達訓練・非常参集訓練・図上訓練等を実施している。

② 諏訪地域南海トラフ地震等災害対策推進協議会の開催

諏訪地域において、県、市町村、防災関係機関が密接な連携を図りながら、より具体的、効果的な南海トラフ地震対策等を推進するため、本協議会を開催している。

③ 相互協定の締結

災害発生時の迅速で正確な災害情報提供のため、エルシーブイ株式会社と災害情報放送に関する相互協定を締結している。

8 人権尊重・男女共同参画施策

(1) 人権尊重施策

長野県人権政策推進基本方針（H22.2 策定）を踏まえ、関係機関・企業等と連携しながら啓発、研修事業を実施した。

【令和2年度における人権尊重事業】

実施日	内 容
令和2年12月10日	諏訪地区企業人権研修会 講演「自分らしい生き方、働き方～性の多様性の尊重～」 （当事者が語る生き難さ） 講師 L G B T 啓発講演家 長岡 春奈 氏

(2) 男女共同参画施策

第5次長野県男女共同参画計画（計画年度 R3～R7 の5年間）に基づき、働き方・暮らし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会づくり等を推進するため、広報、啓発及び男女共同参画推進員の設置等を行い、推進に努めている。

項 目	内 容
男女共同参画週間中のパネル展示及び庁内放送	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発展示：諏訪合同庁舎1階ロビー ・案内放送：諏訪合同庁舎
諏訪地方男女共同参画連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、賛同者の活動報告、意見交換等（年3回開催）

9 旅券発給状況

旅券窓口のサービス向上を図りつつ、旅券の適正な発行に努めている。

(1) 申請状況(暦年) () 内の数値は対前年比 (%)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
諏訪地域振興局 (A)	4,541 (108.1)	5,039 (111.0)	4,980 (98.8)	4,979 (100.0)	1,335 (26.8)
全 県 (B)	45,456 (110.2)	49,045 (107.9)	51,482 (105.0)	52,966 (102.9)	14,254 (26.9)
全県に対する管内 構成比 (A / B)	10.0%	10.3%	9.7%	9.4%	9.4%

(2) 旅券窓口のサービス向上対策

火曜日及び木曜日（木曽、南信州、北アルプス、北信各地域振興局は木曜日のみ）の窓口開設時間の延長（19時まで）や日曜交付（松本、長野両地域振興局）を行うなど、旅券取得者に対するサービス向上に努めている。

10 子ども・青少年の健全育成支援

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年による犯罪や子どもの安全を脅かす事件などが多発する中、市町村や関係団体と連携しながら、街頭啓発など広報活動や有害環境チェック活動等を実施し、青少年の健全育成に努めている。

【令和2年度における青少年健全育成推進事業】

名 称	期 間	実 施 内 容
信州あいさつ運動	毎月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協力店へのステッカー掲示依頼 ・街頭啓発（学校、駅前、商業施設等） ・ポスター、看板、懸垂幕掲示 ・長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議の開催（書面開催） ・官民協働による子どもの居場所づくりの推進 ・有害自動販売機撤去要請及び実態調査活動
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7 月	
青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間	7・11 月	
子ども・若者育成支援強調月間	11 月	
有害環境浄化活動強化月間	7・11・2 月	

【有害図書等自動販売機の設置台数(各年度 11 月末現在)】 (単位：台)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
諏訪管内	32	30	29	30	32
県 計	104	98	82	75	79

11 信州こどもカフェの推進

「信州こどもカフェ※1」事業を推進するため、平成 29 年 3 月に官民協働で「諏訪圏域子ども応援プラットフォーム」を設置し、「信州こどもカフェ」の担い手育成のための研修や関係者の意見交換の場の提供など、事業の普及・拡大に向けた取組を実施している。

また、「第三の居場所※2」として指定をされている「みんなの居場所 ゆめひろ」を支援するための現地支援チームを設け、市町村・学校・地域住民などが多方面から主体的に参画できるよう協力を促した。

※1 信州こどもカフェ

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を有し、家庭機能を補完する「一場所多役」の子どもの居場所の総称。

管内では、令和 2 年度末現在、19 団体の 19 ヶ所で運営されている。

※2 第三の居場所

公益財団法人日本財団、公益財団法人長野県みらい基金、長野県の三者で「子どもの第三の居場所への支援協力に関する協定」を令和元年 9 月 9 日に締結し、地域の力で支える常設型の信州こどもカフェとして県下 4 ヶ所においてモデル的に実施。

令和 3 年度いっぱいまで満 3 年を迎え、助成が終了する。

企画振興課

1 市町村行財政の状況

令和元年度決算において、管内市町村の財政力指数は、平均で0.59と県平均0.40を大幅に上回っているが、経常収支比率は、平均89.7と県平均87.0に比べ高い水準が続いている。

また、実質公債費比率は、2市（岡谷市、茅野市）において県平均の6.1を上回っている。

少子高齢化の進展や、厳しい経済状況等多くの課題がある中で、効率的で計画的な行財政運営を行うよう助言に努めている。

市町村財政概要（令和元年度）

（単位：百万円）

団体名	歳入総額			歳出総額		実質 収 支	標 準 財 政 規 模	積立金現在高 (元年度末)		地方債 現在高 (元年度末)	経常収 支比率 %	実質公 債費比 率 %	財政力 指 数 3 年 平 均
	歳 入	一般財源		人件費	財 調			財 調					
		市町村税											
岡谷市	20,184	14,061	6,972	19,362	3,236	736	11,751	3,723	1,472	22,597	89.6	9.7	0.65
諏訪市	22,942	14,489	7,882	22,152	3,889	764	11,688	3,952	1,747	20,411	89.6	4.3	0.74
茅野市	26,594	18,809	8,661	25,926	3,619	559	16,172	4,074	2,098	26,847	92.8	7.3	0.61
市計	69,720	47,359	23,515	67,440	10,744	2,059	39,611	11,749	5,317	69,855	90.9	7.1	0.67
下諏訪町	8,726	5,734	2,564	8,415	1,265	311	4,790	1,667	1,043	9,857	86.1	4.8	0.60
富士見町	7,728	5,728	2,462	7,354	1,197	349	4,965	3,478	1,559	5,433	86.2	4.9	0.56
原村	4,696	3,278	954	4,378	724	304	2,731	2,158	984	1,886	85.4	6.2	0.40
郡計	21,150	14,740	5,980	20,147	3,186	964	12,486	7,303	3,586	17,176	86.0	5.3	0.52
管内計	90,870	62,099	29,495	87,587	13,930	3,023	52,097	19,052	8,903	87,031	89.7	6.2	0.59
県内市計	774,326	507,336	241,324	751,167	108,257	14,895	427,890	234,167	75,870	700,182	89.0	5.7	0.58
県内町村計	294,637	212,678	62,981	276,722	42,311	13,631	170,816	179,526	76,526	233,545	82.1	6.9	0.35
県計	1,068,963	720,014	304,305	1,027,889	150,568	28,526	598,705	413,692	152,396	933,727	87.0	6.1	0.40

- 実質収支 …単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。
- 標準財政規模 …標準税収入額などに普通交付税を加算した額。
- 経常収支比率 …地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合。
- 実質公債費比率 …自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと新たな借金をするために国や県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。
- 財政力指数 …財政の豊かさを表す指数。自治体を運営するのに必要な経費に対して、自前の収入がどれくらいあるかを示す数値。1に近いほど財政に余裕がある。

2 地域振興

(1) 地域発 元気づくり支援金

豊かさが実感でき活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対する「地域発 元気づくり支援金」を交付している。

令和3年度「地域発 元気づくり支援金」選定状況

(1) 事業区分別の選定状況

事業区分		件数	支援額（千円）
1	地域協働の推進	3	4,968
2	保健、医療、福祉の充実	0	0
3	教育、文化の振興	11	9,598
4	安全・安心な地域づくり	4	2,193
5	環境保全・景観形成	6	8,428
6	産業振興、雇用拡大（小計）	11	17,875
(1)	特色ある観光地づくり	6	11,561
(2)	農業の振興と農山村づくり	0	0
(3)	森林づくりと林業の振興	0	0
(4)	商業の振興	0	0
(5)	その他	5	6,314
7	市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業	0	0
8	その他地域の元気を生み出す地域づくり	9	12,918
合 計		44	55,980

うち、重点的に推進するテーマに関する事業分

重点テーマ区分	件数	支援額（千円）
① 2050ゼロカーボンに向けた取組の推進	5	6,969
② 地域防災力の向上	4	2,193
③ 産業競争力の強化、地域を支える人材の確保・育成	2	1,292
④ 諏訪湖を活かしたまちづくり	3	3,379
⑤ 選ばれ続ける観光地域づくり	6	13,885
⑥ 人々が集い、心豊かな暮らしを楽しめる地域づくり	13	15,754
⑦ 若者のUIJターン就業の促進	2	3,641
合 計	35	47,113

(2) 申請者区分別の選定状況

申請者区分	件数	支援額（千円）
市町村	10	10,465
公共的団体（地域づくり団体・NPO等）	34	45,515
合 計	44	55,980

(2) 地域振興推進費

地域振興局長のリーダーシップのもと、他の現地機関と連携調整を図りながら、地域課題の解決や地域の活性化等に向けた取組を実施している。

〇令和2年度 地域振興推進費活用事業一覧

諏訪湖を活かしたまちづくり(諏訪湖創生ビジョンの推進)			
事業名	事業概要	実施機関	事業費
「諏訪湖創生ビジョン」の周知・普及事業	「諏訪湖創生ビジョン」の周知・普及及び住民の諏訪湖に対する意識向上のため、公式YouTubeチャンネルでの講演会の動画公開や、諏訪湖の魅力をSNSで発信するフォトコンテストを実施した。	諏訪地域振興局 企画振興課・諏訪湖創生ビジョン推進会議	289,606
「諏訪湖の日」普及事業	昨年制定した「諏訪湖の日」の普及を図るため、各団体の取組等をチラシ、新聞広告等で地域住民に発信する。また、「諏訪湖の日」を記念した行事を実施した。	諏訪地域振興局 企画振興課・諏訪湖創生ビジョン推進会議	279,110
ヒシ除去体験事業	「諏訪湖創生ビジョン」に掲げる「泳ぎたくなる諏訪湖」の実現に向けた機運醸成のため、湖岸からヒシ除去作業を行う計画であったが、令和2年7月豪雨のため中止。	諏訪地域振興局 環境課	117,480
水辺の昆虫モニタリング手法の検討	生物多様性の保全に向けて、指標水生動物であるメガネサナエの成虫モニタリングを昨年度に引き続き実施するとともに、新たに諏訪湖湖岸の羽化殻調査を行った。	諏訪地域振興局 環境課	80,350
「ウィキペディアタウン in 諏訪湖」開催事業	特に若年層の諏訪湖への関心を高めつつ、諏訪湖の魅力を世界に発信するため、参加者が諏訪湖の歴史や文化を学び、インターネット上の百科事典「ウィキペディア」を編集するイベントを開催した。	諏訪地域振興局 企画振興課	241,996
諏訪湖カワアイサ対策生態調査	諏訪湖における水産業の振興と、野性鳥類の保護の共存を図るため、諏訪湖におけるカワアイサの生態を明らかにし、魚食被害に対する効率的かつ効果的な追払い方法を調査した。	諏訪地域振興局 林務課・諏訪農業農村支援センター	1,007,200
八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進			
希少動物保護普及啓発事業	八ヶ岳・霧ヶ峰の豊かな自然を地域住民や子どもたちに伝え、自然環境保全の意識を高めるため、国の天然記念物であるヤマネの救護に係る情報をパンフレットにまとめ、諏訪地域の小学校高学年全児童に配布した。	諏訪地域振興局 林務課	100,398
広域観光パンフレット作成事業	諏訪地域の6市町村とその周辺地域である佐久地域、北杜市の観光情報を一冊にまとめたパンフレットを作成し、諏訪地域だけでなく周辺地域の観光案内所等でも配布することにより広域的に情報発信を行った。	諏訪地域振興局 商工観光課	1,111,000
「八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進」に関するアンケート調査事業	「八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進」に向けて、住民の関心を高め、ニーズを把握し、来年度以降の施策や推進体制構築の参考とするため住民アンケート調査を実施した。	諏訪地域振興局 企画振興課	974,880
ブランディングセミナー開催事業	「八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進」に向けて、県や市町村の職員が、地域全体のブランド力向上を目指し、行政職員として果たすべき役割を学ぶ場として、ブランディングセミナーを開催した。	諏訪地域振興局 企画振興課	110,572
重要な地域課題への対応			
信州まつもと空港発レンタカー利用促進キャンペーン事業	空港を利用して来県する旅行者のうち、特に広域的に周遊する傾向のあるレンタカー利用者に対し、地域内での周遊、滞在及び消費の促進を図るため、観光施設等の情報を掲載し、当該施設への持参により特典を受けられる「観光パスポート」を作成した。	諏訪地域振興局 企画振興課 (松本、北アルプス、木曾地域振興局と協働実施)	341,000
リアルタイム地域情報発信事業(コミュニティエフエム活用)	コミュニティFM(LCV)と連携し、地域住民に向けて諏訪管内の現地機関、県立学校、関係団体等が取り組む施策、プロジェクト等の情報を、タイムリーに発信した。	諏訪地域振興局 総務管理課	300,000
おらほの子どもは、おらほで育てる～地域で育つ、里親養育推進・応援事業	社会的養護を必要とする子ども達の代替養育の担い手となる養育里親制度の推進のため、諏訪地域における養育里親への支援のあり方を検討するとともに、地域住民への里親制度の周知を行い、社会的養護を必要とする子ども達が住み慣れた地域で生活し続けることができる環境を整えた。	諏訪児童相談所	221,241
サイクルツーリズム推進事業	サイクルツーリズムの推進を図るため、サイクルステーションの設置など振興策の検討会や、塩の道サイクルツーリズムに係る実走調査会、検討会を開催した。	諏訪地域振興局 商工観光課	156,890
地域就業促進事業	諏訪地域で学ぶ学生に、地域企業と諏訪地域の特徴を伝え、諏訪地域の企業への関心を高めることを目的に、諏訪地域の企業に勤める社員との交流会(シゴトーク)を実施し、諏訪地域の産業人材確保を図った。	諏訪地域振興局 商工観光課	33,000
安全・安心な活力ある地域づくり	スピードスケート競技において、世界一を獲得し、諏訪地域に大きな影響力を持つ小平奈緒選手を起用し、小平選手のイラストをモチーフにした反射材付きキーホルダーを制作し、特殊詐欺被害、歩行者の交通事故防止、新型コロナ対策等の啓発活動を行った。	茅野警察署(諏訪、岡谷警察署、諏訪地域振興局総務管理課と協力実施)	435,600
合計(16事業)			5,800,323

3 選 挙

令和3年4月に参議院長野県選出議員補欠選挙が執行された。

明るい選挙推進のため、市町村選挙管理委員会と連携をとり、明るい選挙啓発ポスター募集事業を行うなど、常時啓発事業を実施している。

(1) 市町村長・議員の任期、定数、男女の別

(令和3年5月1日現在)

市町村名	市 町 村 長			市町村議会議員					
	氏 名	任期満了日	回数	任期満了日	定 数 (人)	欠 員 (人)	男女の別 (人)		
							男	女	計
岡谷市	今井 竜五	5. 9. 28	4	5. 4. 30	18	0	15	3	18
諏訪市	金子 ゆかり	5. 4. 30	2	5. 4. 30	15	0	10	5	15
茅野市	今井 敦	5. 4. 29	1	5. 4. 29	18	0	15	3	18
下諏訪町	宮坂 徹	6. 12. 4	1	5. 4. 30	13	0	9	4	13
富士見町	名取 重治	3. 8. 28	1	5. 4. 30	11	0	10	1	11
原 村	五味 武雄	5. 8. 7	2	5. 4. 30	11	0	9	2	11
計					86	0	68	18	86

(2) 有権者数、投票率、選挙人名簿登録者数

市町村名	衆議院議員選挙 (平成29年10月22日) 【小選挙区】		県知事選挙 (平成30年8月5日)		県議会議員選挙 (平成31年4月7日)		参議院議員補欠選挙 (令和3年4月25日) 【選挙区】		選挙人名簿登録者数及び 在外選挙人名簿登録者数 (令和3年3月定時登録)		
	有権者(人)	投票率%	有権者(人)	投票率%	有権者(人)	投票率%	有権者(人)	投票率%	男(人)	女(人)	計(人)
岡谷市	42,344	63.29	41,780	52.31	41,291	53.26	41,249	46.28	20,031	21,327	41,358
諏訪市	41,204	61.28	40,676	44.22	40,380	47.43	40,799	43.80	20,016	20,870	40,886
茅野市	46,161	62.22	45,771	44.27	45,440	48.03	45,819	40.59	22,720	23,217	45,937
市 計	129,709	62.27	128,227	46.87	127,111	49.54	127,867	43.45	62,767	65,414	128,181
下諏訪町	17,528	64.23	17,261	49.01	16,970	53.87	16,730	47.27	8,079	8,703	16,782
富士見町	12,462	66.75	12,225	53.05	12,067	58.17	12,060	51.63	5,865	6,217	12,082
原 村	6,675	66.46	6,585	48.47	6,549	51.98	6,709	46.95	3,285	3,414	6,699
郡 計	36,665	65.49	36,071	50.28	35,586	54.98	35,499	48.68	17,229	18,334	35,563
管内計	166,374	62.98	164,298	47.62	162,697	50.73	163,366	44.59	79,996	83,748	163,744
県 計	1,760,521	60.40	1,739,481	43.28	1,412,665	47.57	1,732,060	44.40	843,048	892,734	1,735,782

環 境 課

1 概 況

諏訪湖や八ヶ岳中信高原国定公園をはじめ当地域の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐとともに、良好な生活環境を保全し、県民の安全・安心を確保するため、幅広い環境保全のための施策を推進している。

2 自然保護対策

(1) 自然公園等の管理

ア 自然公園法等による規制

優れた自然の風景地を保護するとともに、利用の増進を図るため、自然公園法、自然環境保全条例に基づく許可等を行い、周辺環境との調和のとれた開発と環境保全への配慮を指導している。

自然公園法等許可・届出件数

公 園 名	年 度	新 工 増 作 改 築 の 物 の	の 広 設 告 置 物	形 土 状 地 変 更 の	そ の 他	計
八ヶ岳中信高原 国定公園 (許 可)	30	107	6	2	43	158
	元	117	11	4	60	192
	2	113	6	4	26	149
塩 嶺 王 城 県立公園 (届 出)	30	0	0	0	0	0
	元	2	0	0	0	2
	2	1	1	0	0	2

市町村名	30 年度	元年度	2 年度
岡 谷 市	5	9	9
諏 訪 市	21	37	19
茅 野 市	122	137	116
下 諏 訪 町	9	8	5
富 士 見 町	0	2	0
原 村	1	1	2
計	158	194	151

イ 自然環境保全条例による規制

大規模開発調整地域における一定の開発行為について、条例に基づく届出及び自然保護協定の締結により、調和のとれた開発と環境の保全を図っている。

ウ 希少野生動植物保護条例による規制

条例に基づき指定された希少野生動植物の保護を図るため、動植物の捕獲及び採取に係る許認可事務を行っている。

(2) 自然保護活動の普及・啓発

ア 霧ヶ峰自然保護センターの運営とパークボランティアの活動

霧ヶ峰自然保護センターに自然公園管理員を配置し(通年3名、夏季4名)、霧ヶ峰の自然に関する館内展示による解説、自然観察会の開催等により、自然保護活動の普及啓発に努めている。

平成16年度からはパークボランティアを募集し、霧ヶ峰自然保護センターを拠点に霧ヶ峰の自然保護と適正な利用を図るための巡回活動、花の名札付け、草刈り、電気柵管理などの活動を自然公園管理員と協働して行っている。

また、霧ヶ峰自然保護センターを霧ヶ峰のエコツアーの拠点として、エコツアーの普及・拡大、さらに自然環境の保全・再生と観光利用の両立を図るセンターとするため、霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針（令和元年6月策定）に基づき、情報発信の充実強化等に取り組んでいる。

自然保護センターの利用状況等

（単位：日、人）

年度	開館日数	利用者数	1日平均利用者数	パークボランティア		
				登録者数	活動日数	延活動者数
30	185	13,993	76	101	113	757
元	194	12,865	66	102	128	756
2	153	7,047	46	103	74	397

イ 自然保護レンジャーの活動

自然公園等の保護と適切な利用、自然環境の保全に関する意識の高揚を図るため、自然保護レンジャーを委嘱し、自然公園等の巡視や情報提供などの活動を実施している。（管内49人委嘱）

ウ 自然観察インストラクター等の情報提供

多くの県民が自然に親しみ、学習することができる機会の充実を図るため、植物、鳥、昆虫、星座等に関する知識を持つ個人及び県内で自然解説事業を行っているNPO法人等の団体を、自然観察インストラクター及び自然解説団体として登録し、希望者に自然観察会等の情報提供や、自然解説等を実施している。

エ 希少野生動植物保護監視員の活動

希少野生動植物保護条例に基づき指定された希少野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護監視員を委嘱し、生息地・生育地の監視指導及び定点観測などの活動を実施している。（管内21名委嘱）

(3) 霧ヶ峰自然環境保全協議会の活動

霧ヶ峰に関わる団体の代表者が一堂に会して、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き、実現することを目指して、平成19年11月に霧ヶ峰自然環境保全協議会（通称「霧ヶ峰みらい協議会」）を設立し、地域住民との協働による外来種の駆除や優占種の刈取などの自然保全再生作業を実施している。

また、ニッコウキスゲなどの高山植物をニホンジカの食害から守るため、協議会構成団体において、八島ヶ原湿原を囲む鋼鉄柵や、車山肩・富士見台等に電気柵を設置している。

3 廃棄物対策

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を改め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、循環型社会形成推進基本法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等が制定されている。

これらに基づく対策が着実かつ円滑に実施されるよう、市町村に対する容器包装廃棄物の分別回収や廃家電のリサイクルについての支援を行っている。

また、「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト」、「残さず食べよう！30・10運動」、「信州プラスチックスマート運動」などの推進により廃棄物の発生抑制に努めている。

(2) 浄化槽対策

浄化槽の適正な維持管理を図るため、立入検査を実施し、指導を行っている。

浄化槽設置状況及び立入検査状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
設 置 基 数	岡谷市	55	80	135
	諏訪市	408	90	498
	茅野市	1,816	507	2,323
	下諏訪町	10	23	33
	富士見町	1,152	48	1,200
	原 村	1,105	5	1,110
	計	4,546	753	5,299
立入検査件数		90		
指 導 件 数		61		

4 水環境、大気環境等の保全

(1) 水環境保全の推進

ア 諏訪湖水質保全対策

諏訪湖の水質は中長期的には改善の傾向にあるが、ヒシの大量繁茂、沿岸域への貧酸素水塊の拡大など新たな問題が発生している。こうした中、平成30年3月には湖沼水質保全特別措置法に基づく第7期湖沼水質保全計画を取り込んだ「諏訪湖創生ビジョン」を策定し、諏訪湖の水質保全対策、貧酸素対策、ヒシの大量繁茂対策等を総合的・計画的に推進している。

「諏訪湖創生ビジョン」における水質保全対策の概要

水質目標 (2021年度)	COD75%値：4.8mg/L（参考）COD年平均値：4.4mg/L 全窒素：0.65mg/L、全りん：現状の維持・向上、透明度：1.3m以上
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の保全に資する事業 生活排水処理施設の整備、流入河川及び湖内の浄化対策（ヒシの除去、沈澱ピットの設置等） ・水質保全のための規制その他の措置 工場・事業場排水対策、生活排水対策、畜産業・魚類養殖に係る汚濁負荷対策、流出水対策、湖辺の自然環境の保護 ・その他水質保全のために必要な措置 公共用水域の水質監視、調査研究の推進、普及啓発事業、学習活動の推進、環境保全団体が取組む貧酸素対策及び底質改善の支援

▶ 諏訪湖の水質の現状（令和2年度）

COD75%値 5.3mg/L、COD年平均値 4.0mg/L、全窒素 0.70mg/L、全りん 0.044mg/L、透明度 1.1m

イ 水質関係施設立入検査

水質汚濁を防止するため、特定施設等の立入検査を実施し、指導を行っている。

水質関係施設設置状況及び立入検査状況

（令和3年3月31日現在）

区 分	水質汚濁防止法	県公害防止条例	湖 沼 法	計	
事 業 場 数	岡谷市	168	8	5	181
	諏訪市	282	8	16	306
	茅野市	681	3	44	728
	下諏訪町	84	3	4	91
	富士見町	158	1	9	168
	原 村	113	0	5	118
	計	1,486	23	83	1,592
立入検査件数	63	0	32	95	
指導件数	21	0	5	26	

ウ 水質測定

公共用水域の水質を監視するとともに、事業場排水等の水質検査を行っている。

公共用水域水質測定状況及び事業場排水等検査状況 (令和2年度)

区分	測定地点等	検体数	検査項目数
主要河川、湖沼	6河川9地点、3湖沼5地点	324	5,551
地下水	23地点	23	335
上流域河川	2河川2地点	2	37
特定汚染源	事業場排水、水質汚濁事故等	48	615

河川・湖沼の地点別環境基準達成状況 令和元年度(左)、令和2年度(右)

水域名	類型	測定地点名(市町村)	pH	BOD COD	浮遊 物質	溶存 酸素	大腸菌 群数	全窒素	全りん
宮川	A	西茅野大橋(茅野市)	○●	○	○	○	●		
		宮川橋(諏訪市)	○○	○	○	○	●		
上川	A	矢ヶ崎橋(茅野市)	○○	○	○	○	●		
		渋崎橋(諏訪市)	○○	○	○	●	●		
砥川	A	鷹の橋(下諏訪町)	○○	○	○	●	○		
横河川	A	よこかわ川橋(岡谷市)	○○	○	○	●	○		
天竜川	B	釜口水門(岡谷市)	●●	○	○	○	○		
		天白橋(岡谷市)	●○	○	○	○	○		
釜無川	AA	武智川合流点上(富士見町)	○○	○	○	●	●		
諏訪湖	A (IV) 参考	湖内(3地点)	●●	●●	●●	●●	○	●●	○
		初島西(諏訪市)	●●	●●	●●	●●	○	○	○
		湖心 塚間川沖(岡谷市)	●●	●●	●●	●●	○	○	○
白樺湖	A	流出部(茅野市)	○○	●	○	●	○		
蓼科湖	A	流出部(茅野市)	●●	○	○	●	○		

注1) ○は環境基準達成、●は環境基準未達成を示す。

注2) 項目ごとの環境基準の評価方法は以下のとおりである。

- ・pH 最大値及び最小値で評価
- ・BOD、COD 日間平均値の75%値で評価
- ・全窒素、全りん 表層のみの年間平均値で評価
- ・その他の項目 日間平均値で評価

注3) 複数の地点で測定をしている湖沼は、当該湖沼の全ての環境基準点において環境基準を達成している場合に、その湖沼は環境基準を「達成」したものとする。

生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	p H	B O D	浮遊物質 質量	溶存酸素 量	大腸菌群 数
A A	6.5～8.5	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	6.5～8.5	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	6.5～8.5	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下

生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

項目 類型	p H	C O D	浮遊 物質 質量	溶存 酸素 量	大腸菌群 数	全窒素	全りん
A	6.5～8.5	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下	—	—
IV	—	—	—	—	—	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下

(2) 大気環境保全の推進

ア 大気関係施設立入検査

大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設及び粉じん発生施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

大気関係施設設置状況及び立入検査状況

(令和3年3月31日現在)

区分	大気汚染防止法		県公害防止条例		計	
	ばい煙発生施設	粉じん発生施設	ばい煙発生施設	粉じん発生施設		
施設 数	岡谷市	121	2	3	47	173
	諏訪市	112	4	0	17	133
	茅野市	232	42	0	22	296
	下諏訪町	22	9	5	28	64
	富士見町	111	78	0	15	204
	原村	14	4	0	0	18
	計	612	139	8	129	888
立入検査件数	54	0	0	0	54	
指導件数	0	0	0	0	0	

イ 大気測定

大気測定監視局により大気の状態を常時監視しており、光化学オキシダントを除いて、全ての項目で環境基準を達成している。

有害大気汚染物質についても、環境基準や指針値を達成している状況である。

大気常時監視測定状況

(令和2年度)

区 分	測 定 地 点	測 定 項 目
一般環境大気	諏訪局（諏訪合庁）	二酸化硫黄(SO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO ₂)、光化学オキシダント(Ox)、微小粒子状物質(PM _{2.5})、風向、風速、気温、湿度（10項目）
道路周辺大気	岡谷インターチェンジ局	SPM、NO、NO ₂ 、PM _{2.5} 、風向、風速（6項目）

大気常時監視の環境基準達成状況

(令和2年度)

測定地点	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質
諏訪局(諏訪合庁)	○	○	●	○	○
岡谷インターチェンジ局	—	○	—	○	○

注) ○は環境基準達成、●は環境基準未達成を示す。

有害大気汚染物質測定状況

区 分	測 定 地 点	測 定 項 目 数
全国標準監視地点	諏訪局(諏訪合庁)	21項目
地域特設監視地点	岡谷局(工業技術総合センター)	11項目

ウ 騒音測定

令和2年度の騒音測定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による道路交通量の減少等の影響のため、管内で測定は実施しなかった。

(3) ダイオキシン類対策の推進

ダイオキシン類による環境の汚染を防止するため、ダイオキシン類関係施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

ダイオキシン類関係施設設置状況及び立入検査状況
(令和3年3月31日現在)

区分		水 質	
		下水道終末処理場	計
施設数	岡谷市	0	0
	諏訪市	1	1
	茅野市	0	0
	下諏訪町	0	0
	富士見町	0	0
	原 村	0	0
	計	1	1
立入検査件数		1	1
指導件数		0	0

(4) 公害苦情、水質汚濁事故への対応

公害苦情については、「公害苦情処理要領」により処理を行っている。

また、水質汚濁事故については、「諏訪地域における水質汚濁事故発生時の緊急連絡処理要領」により、被害の未然防止・拡大防止に努めている。

公害苦情件数 (令和2年度)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
件数	1	2	0	0	0	0	1	0	4

水質汚濁事故件数 (令和2年度)

区分	油の流出	その他	不明	計
件数	26	1	6	33

5 水道事業の監視指導

管内の水道普及率は高く、安定した供給がなされているが、安全でおいしい水道水の供給、老朽化した施設の更新等の課題も抱えている。

そこで、平成 29 年 3 月に策定した「長野県水道ビジョン」の基本理念である「人口減少社会の中でも安心安全な水道水を届ける」ことを実現するための具体的方策を進めるにあたり、平成 29 年 12 月に「諏訪圏域水道事業広域連携検討会」を設置し、管内市町村と広域連携に関して検討を行っている。

さらに、令和 2 年 10 月には「長野県水道事業広域連携推進協議会」が設立され、既存の給水区域にとらわれない広域的な観点から持続可能な水道事業の実現に向けた検討を進めている。

また、水道法に基づく水道施設への立入検査により、水道事業者に必要な指導を行っている。

水道普及状況等

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

区分	上水道 (箇所)	簡易水道 (箇所)	専用水道 (箇所)	計 (箇所)	行政区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	飲料水供給施設 (箇所)	簡易給水施設 (箇所)	簡易専用水道 (箇所)	準簡易専用水道 (箇所)
岡谷市	1	1	1	3	48,572	48,430	99.7			58	313
諏訪市	1	2	0	3	49,229	49,173	99.9	1	1	80	116
茅野市	6	10	1	17	55,346	53,267	96.2	1	2	68	154
下諏訪町	1		2	3	19,762	19,753	100.0			18	119
富士見町	1			1	14,390	14,112	98.1			23	38
原村	1	1		2	8,038	8,006	99.6			4	7
計	11	14	4	29	195,337	192,741	98.7	2	3	251	747
監視件数	10	14	—	24	—	—	—	—	—	0	0
指導件数	10	14	—	24	—	—	—	—	—	0	0

注 1) 行政区域内人口、給水人口及び普及率は、令和 2 年 3 月 31 日現在の値

注 2) 原村上水道が一部茅野市にも給水している。

注 3) 専用水道については市町村、市へ設置している飲料水供給施設、簡易給水施設、簡易専用水道及び準簡易専用水道については市が事務を所管している。

注 4) 監視件数及び指導件数については県が実施したもの。

6 脱炭素社会の構築

(1) 長野県地球温暖化対策条例に基づく対策の推進

事業活動等により排出される温室効果ガスの削減を図るため、一定の事業者に対して事業活動温暖化対策計画書等の提出、自らの公表を求め、事業者の自主的・計画的な取組の促進を図っている。

自動車使用に関する地球温暖化対策として、一定規模以上の駐車場の設置者、管理者の駐車場利用者へのアイドリング・ストップ実施の周知について実施状況調査を実施している。

また、一定規模以上の電気機器等販売事業者の省エネラベルの掲出について実施状況調査を実施している。

長野県地球温暖化対策条例に基づく対策の実施状況 (令和2年度)

事業活動温暖化対策計画書等提出事業者数	29業者
アイドリング・ストップ実施の周知実施状況調査件数	15件
省エネラベルの掲出実施状況調査件数	4件

(2) 長野県地球温暖化防止推進員の委嘱

地域における温暖化対策を推進するため、長野県地球温暖化防止推進員を委嘱し、地球温暖化防止に係る普及啓発や情報提供、地域におけるネットワークづくりなどの活動を実施している。(管内7名委嘱)

(3) 諏訪地域の再生可能エネルギーの状況

諏訪地域においては、晴天率が高い等の気象条件を活かし、太陽光を中心とした自然エネルギーの導入が進められている。

また、令和元年12月の「長野県気候非常事態宣言」、令和2年4月の「長野県気候危機突破方針」を踏まえて、ソーラーポテンシャルマップによる屋根ソーラーの最大限の普及、自家消費型へのライフスタイルの転換を促している。

太陽光発電事業としては、公共施設等の屋根をまとめて地域の民間事業者に貸し出し、民間事業者が分散型メガソーラー発電所を運営する「おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト」により諏訪地域の同事業の第1号として諏訪湖流域下水道豊田終末処理場及び小川公会堂の屋根を活用したメガソーラー事業(発電容量1MW)が平成25年12月3日より発電を開始している。

下水熱利用としては、長野県の流域下水道初の事業として、諏訪湖流域下水道の下水熱を諏訪赤十字病院の冷暖房施設に使用するための協定を平成29年11月に締結し、平成30年4月から供用開始している。

また、太陽光発電や小水力発電、温泉熱発電等の再生可能エネルギーの導入が市町村や民間事業者により進められている。一方、太陽光発電施設による環境影響等の課題に対応するため、諏訪管内の県及び市町村による「再生可能エネルギー諏訪地域連絡会議」を平成29年11月に設置する等、地域の環境に配慮した再生可能エネルギー事業の促進を図っている。

農地整備課

1 概況

当管内のうち八ヶ岳西麓地域は、昭和40年代から近年にかけてほ場整備を実施しており、また地域を南北に貫く広域農道「八ヶ岳エコーライン」が開通したことから、大規模経営体等による水稻や野菜・花きの主要産地となっている。

一方、諏訪湖周辺地域は、農振農用地が諏訪湖東側に300ha程度まとまっているが、この区域は宅地の混在化が激しい上、農業用排水施設の老朽化が進んでいる。今後は農地として保全していくエリアの設定や、施設改修等の対策を講じる必要がある。その他の区域では農地は少なく、地形条件や整備コストの面から未整備の農地が多い。

管内の耕地面積は5,965haで、そのうち4,124haが整備済みであり、整備率(69.1%)は県全体(59.9%)を上回っている。一方で、畑地かんがい施設の整備率(10.7%)は、県全体(27.8%)より低い。

(単位：ha)

区分	耕地面積	整備済み面積	整備率	畑地かんがい		
				整備済み面積	整備率	
諏訪管内		5,965	4,124	69.1%	—	—
	水田	3,292	2,977	90.4%	—	—
	畑	2,673	1,147	42.9%	286	10.7%
県全体		106,235	63,643	59.9%	—	—
	水田	52,413	44,743	85.4%	—	—
	畑	53,822	18,900	35.1%	14,938	27.8%

※令和元年度末実績(農地整備課調べ)

管内には、受益面積100ha以上の基幹的な農業用排水路が約75kmあり、そのうち約41km(53.8%)が改修されているが、土型水路の箇所も多く残っている。

また、白樺湖、蓼科湖をはじめとする62箇所の農業用ため池がある。

区分	基幹的な 用排水路延長	整備済み延長	整備率	農業用ため池数

※令和2年度末実績(農地整備課調べ)

2 農業農村整備事業の概要

現在「第3期長野県食と農業農村振興計画：H30～R4」及び「長野県農業農村整備計画(第8次長野県土地改良長期計画)：H30～R4」に基づき、『水・土・里を支え活かし、次代へつなぐ農業農村整備』の実現に向け、事業を進めている。

今後も老朽化した農業用排水路や農業用ため池等の農業用施設の更新・整備や収益性を高める農地の整備が必要であり、八ヶ岳西麓地域を中心に農業農

村整備事業を実施している。

また、急峻な地形や豊富な水量を活かし、農業用水を活用した小水力発電の導入を推進している。

3 事業実施状況

(1) 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

ア 県営かんがい排水事業

農業水利施設は食料生産のみならず洪水防止や防火用水、地域の景観形成など重要な役割を果たしている。管内の農業用水路は土型水路の箇所が多く、将来にわたり持続的に機能を発揮させるため、基幹的農業用水路の整備を推進する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全体事業費	R2年度まで	R3年度		R4年度以降	関係市町村
					進捗率		
大河原堰	H29 ～R3	295,000	209,167	(5,833) 20,000	79.7%	60,000	茅野市

※R3年度欄の上段()は、R2年度からの繰越額で外数

イ 経営体育成基盤整備事業

大区画化や湧水処理、除礫等の農地の条件整備により、営農の効率化と農地の汎用化を図り、水稻から野菜等の高収益作物への転換を進め、併せて集落営農や農業生産法人など担い手への農地集積・集約化を促進する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全体事業費	R2年度まで	R3年度		R4年度以降	関係市町村
					進捗率		
大平	H28 ～R元	219,000	219,000	—	100%	—	富士見町
小六	R元 ～R5	319,000	75,800	(81,157) 70,000	71.1%	92,043	富士見町
計 (2地区)		538,000	294,800	(81,157) 70,000	82.9%	92,043	

※R3年度欄の上段()は、R2年度からの繰越額で外数

ウ 団体営土地改良事業

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化を進め、意欲ある農業者が農業を継続できるよう、地域の実情に応じたきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を支援する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全体事業費	R2年度まで	R3年度		R4年度以降	関係市町村
					進捗率		
農地耕作条件改善事業							
羽場	R3～R4	12,000	—	10,000	83.3%	2,000	富士見町

(2) 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

ア 県営農村地域防災減災事業

豪雨や地震等の災害から地域住民や農地等を守るため、危険度の高い農業用排水路の改修を実施するとともに、畑地かんがい施設に設置された石綿管の撤去・更新整備を実施する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全体事業費	R2年度まで	R3年度		R4年度以降	関係市町村
					進捗率		
中新田	H28～R3	425,000	356,819	(41,661) 26,520	100%	—	原村
番飼場	H30～R4	138,000	56,757	(19,343) 3,000	57.3%	58,900	原村
計 (2地区)		563,000	413,576	(61,004) 29,520	89.5%	58,900	

※R3年度欄の上段()は、R2年度からの繰越額で外数

イ 県営中山間総合整備事業

農業従事者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加等の課題を抱える中山間地域において、農業の継続と農村の活性化を図るため、農業生産基盤整備と農村生活環境整備を総合的に実施する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全体事業費	R2年度まで	R3年度		R4年度以降	関係市町村
					進捗率		
縄文の里	H27～R4	1,470,000	1,073,396	(54,904) 100,000	83.6%	241,700	茅野市

※R3年度欄の上段()は、R2年度からの繰越額で外数

ウ 団体営土地改良事業

地震に対する危険度の高い農業用ため池の耐震性点検の実施と、ハザードマップの作製を支援する。

(単位：千円)

区分	箇所数	関係市町村	R3年度事業費
農村地域防災減災事業 (耐震性点検)	2箇所	岡谷市・茅野市	12,000
長寿命化・防災減災事業 (ハザードマップ作成)	7箇所	岡谷市	7,800

エ 多面的機能支払事業

農業・農村は、水資源のかん養、農村景観の形成、国土や自然環境の保全等、多面的な機能を有している。

将来にわたり、農地、農業用排水路、農道等の地域資源が適切に保全されるよう、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業者等が地域ぐるみで取り組む共同活動等を支援する。

(単位：ha、千円)

区 分	組織数	対象農用地面積	R3年度交付金
農地維持支払交付金 資源向上支払交付金	43	2,447	154,266
多面的機能支払推進交付金	—	—	294

※R3年度交付金は、当初要望額（R3年4月時点）

オ 地籍調査事業

県土の保全並びに土地に関する施策の基礎資料として活用するため、土地の所有者、地番、地目、境界、面積等の調査を支援する。

(単位：千円)

市町村名	実施年度	対象面積	R2年度まで		R3年度 事業費	備 考
			実施面積	進捗率		
茅野市	S29～ H24～(再開)	216.14km ²	16.05km ²	7.4%	21,400	S32～H23 休止

(3) 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

ア 農業用水を活用した小水力発電

令和元年5月に公表された「農業用水路を利用した小水力発電の可能性調査」によると、諏訪管内は小水力発電の候補地として可能性のある地点が県内で最も多い。農業水利施設の維持管理に係る農業者の負担軽減を図るため、農業用水を活用した小水力発電の導入を推進する。

水路名	発電施設名	設置者	運転開始	最大出力	水路管理者
滝之湯堰	蓼科第二発電所	三峰川電力(株)	26年1月	141kw	茅野市滝之湯堰 土地改良区
〃	蓼科第三発電所	〃	29年9月	93kw	〃
大河原堰	蓼科第四発電所	〃	29年9月	145kw	茅野市大河原堰 土地改良区
北の沢堰	北の沢堰小水力 発電所	(株)ジェネックス	R元年6月	9.2kw	茅野市湖東笹原 土地改良区

イ 信州の農業資産の活用

世界かんがい施設遺産に登録された滝之湯堰や大河原堰をはじめとする歴史ある農業資産の魅力を発信し、新たな観光資源として活用する取組を支援する。

林 務 課

1 概 況

森林は、諏訪湖を取り囲む山地と、八ヶ岳・霧ヶ峰山麓及び釜無山・入笠山山麓等に分布し、カラマツ、アカマツが主要樹種となっている。

管内の森林面積は、50,826ha、森林率 71.0%（県全体 78.1%）で、うち民有林は、41,821ha である。なお、主要樹種であるカラマツは、18,415ha で民有林立木地面積の 46%を占めている。

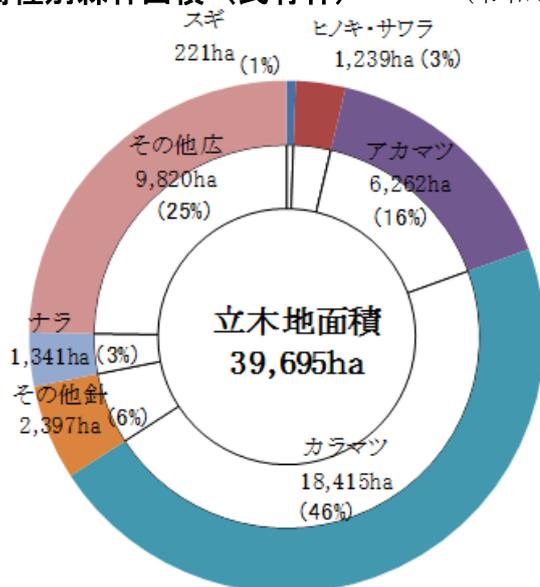
(1) 市町村別森林面積等

(令和2年9月1日現在)

市町村名	項目	総面積 ha	森林面積 ha	森林率 %	民 有 林	
					面積 ha	蓄積 千m ³
岡 谷 市		8,510	5,698	67.0	5,677	1,275
諏 訪 市		10,917	7,278	66.7	7,278	1,447
茅 野 市		26,659	20,083	75.3	15,112	2,739
下 諏 訪 町		6,687	5,647	84.4	4,016	818
富 士 見 町		14,476	10,158	70.2	7,776	1,700
原 村		4,326	1,962	45.4	1,962	352
計		71,575	50,826	71.0	41,821	8,331
県 全 体		1,356,160	1,059,230	78.1	687,343	137,432

(2) 樹種別森林面積（民有林）

(令和2年9月1日現在)



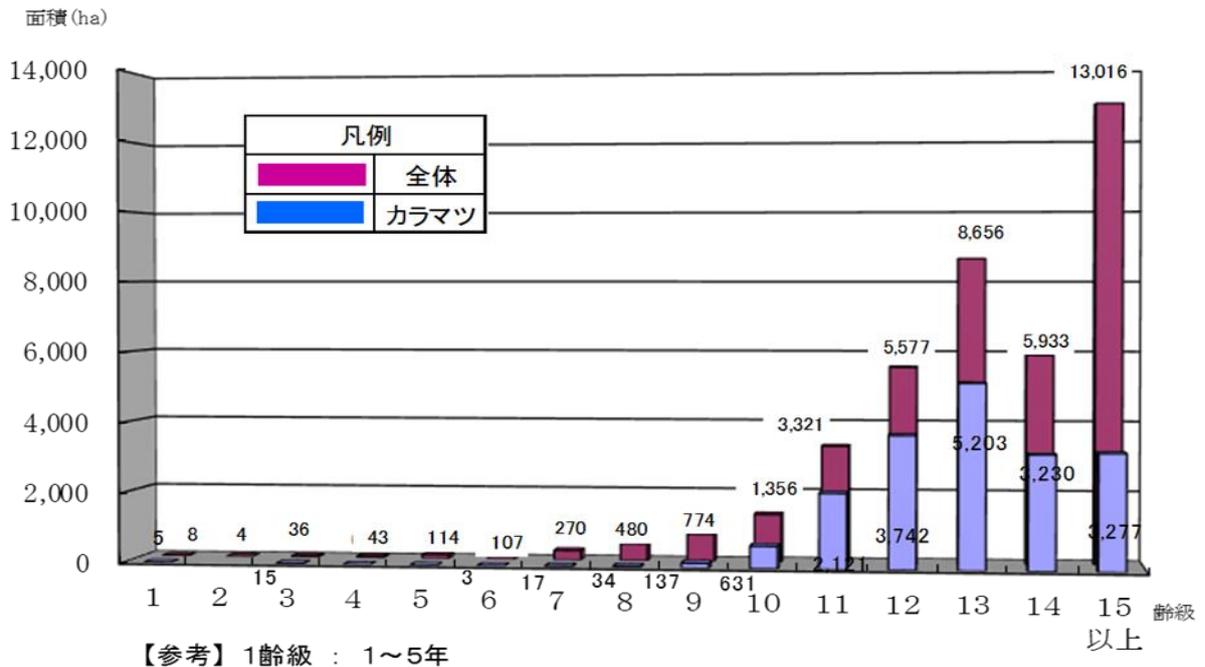
2 健全な森林づくり

管内の民有林は、戦後植林された森林が成熟しつつあり、計画的な間伐と搬出による材の利活用を推進している。

平成 20 年度からは、「長野県森林づくり県民税」を活用した事業を加え、健全な森林づくりに集中的に取り組んでいる。

(1) 民有林の齢級別面積

(令和 2 年 9 月 1 日 現在)



(2) 間伐実績と目標

(単位: ha)

区分	5 か 年 の 間 伐 実 績						R2 年度 目 標
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	計	
管 内	824	804	747	915	823	4,113	700
県全体	15,221	13,634	11,314	10,992	9,652	60,813	

(3) 林業労働力

林業従事者数は 127 人で、森林組合及び素材・造林業（会社）が全体の 67%を占めている。
(単位：者、人)

区 分	森林組合	素材・造林業(会社)	個人林業営業体	NPO法人	建設業(会社)	合 計
事業体数	1	11	1	1	5	19
比率	5 %	58 %	5 %	5 %	27 %	100 %
林業従事者数	12	73	6	18	18	127
比率	9 %	58 %	5 %	14 %	14 %	100 %

注) 令和元年度林業事業体調査による。

3 森林づくりのための基盤整備

(1) 保安林の面積

(令和2年9月1日現在)

種別	水源かん養	土砂流出防備	その他	計
			(土崩・防風・水害・干害・保健)	
面積	5,444ha	4,408ha	70ha	9,922ha
比率	54.9%	44.4%	0.7%	100%
民有林面積		41,821ha	保安林率	23.7%

注) 長野県民有林の現況(令和2年)による。

(2) 治山事業

保安林の機能を高度に発揮させるため、計画的な実施に努めている。(単位：円)

事業種別	令和2年度 実績		令和3年度 計画	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費
復旧治山			2	52,008,000
緊急総合治山	1	8,900,000	1	57,000,000
緊急予防治山	(1)	(9,014,000)		
	1	47,003,000	1	20,009,000
緊急機能強化・老朽化対策		2,750,000	(1)	(26,158,000)
防災林造成	(1)	(7,425,000)		
	1	6,006,000		
水源森林再生対策	(1)	(31,011,000)	(1)	(22,132,000)
	1	25,872,000	1	63,300,000
奥地保安林保全緊急対策			1	8,008,000
予防治山	(1)	(38,005,000)		
機能強化・老朽化対策	(1)	(19,347,000)	(1)	(29,926,000)
	1	20,080,000		
災害関連緊急治山	(1)	(65,637,000)		
県単治山	3	23,665,400	4	26,000,000
計	(6)	(170,439,000)	(4)	(93,923,000)
	8	134,276,400	10	226,325,000

注1) ()書きは前年度からの繰越額で外数、箇所数は発注工区数(委託を除く)

注2) 令和2年度補正は、令和3年度に含む

注3) 令和3年度県単治山は、4月末時点の確定箇所・事業費

(3) 林道事業

林業経営の基盤である林道は、令和16年度末で林道密度14.3m/haを目標に整備を進めており、令和元年度末では6.1m/ha、進捗率は約42.7%となっている。

林道網整備長期計画（平成7～令和16年度）

全体計画 林内道路		内 訳 (計画)				令和元年度末林道現況		
		林内公道		林 道				
延長	密度	延長	密度	延長	密度	延長	密度	進捗率
m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	%
899,000	21.5	301,568	7.2	597,432	14.3	255,157	6.1	42.7

(単位：円)

事業種別			令和2年度 実績		令和3年度 計画	
			箇所数	補助対象額	箇所数	補助対象額
補助	林道	改良	(1) 2	(32,340,000) 22,000,000	(1) 1	(99,176,000) 5,258,000
	林道施設災害	林道復旧	(1)	(2,453,000)		
計			(2) 2	(34,793,000) 22,000,000	(1) 1	(99,176,000) 5,258,000

注) 上段()書きは前年度からの繰越額で外数、箇所数は路線数 (令和3年度改良は委託)

4 野生鳥獣被害対策

特定鳥獣管理計画等にもとづき、捕獲及び捕獲個体処理対策、集落周辺の環境整備等を実施し、野生鳥獣による農林業被害の軽減を図っている。

(1) 野生鳥獣による被害額及び捕獲数（狩猟を含む） (単位：千円、頭・羽)

区分		年度					
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
カモシカ	被害額	6,205	3,413	3,153	3,656	1,637	880
	捕獲数	2	6	8	3	1	0
ニホンジカ	被害額	58,882	52,884	43,572	36,808	34,391	41,241
	捕獲数	5,749	4,216	3,628	3,533	3,431	3,543
ニホンザル	被害額	1,769	2,055	2,471	2,469	2,363	3,475
	捕獲数	107	111	50	46	39	47
ツキノワグマ	被害額	0	0	0	784	465	408
	捕獲数	0	0	0	0	0	0
イノシシ	被害額	1,645	5,024	1,162	1,008	1,250	1,434
	捕獲数	172	88	139	138	148	138
その他 獣類	被害額	3,978	5,064	6,289	5,996	6,998	5,768
	捕獲数	284	375	367	368	399	349
鳥 類	被害額	5,428	4,717	5,509	8,367	6,959	6,598
	捕獲数	578	552	617	555	401	554
合計被害額		77,907	73,157	62,156	59,088	54,063	59,804

* 単位以下四捨五入の関係で縦集計は必ずしも一致しない。

(2) 野生鳥獣総合管理対策事業補助金 (単位：円)

事業種別		令和2年度実績		令和3年度計画（要望額）	
		事業量	補助金額	事業量	補助金額
緊急捕獲活動支援 (農水省交付金)	有害捕獲	2,130 頭	14,428,000	2,995 頭	21,414,000
	(小 計)		14,428,000		21,414,000
広域捕獲支援 (林野庁交付金)	広域捕獲支援	3 市町	825,000	3 市町	925,000
	(小 計)		825,000		925,000
県費単独	大型獣緊急捕獲・放獣 (ツキノワグマ放獣)	8 頭	308,000	12 頭	458,500
	シカ等個体数調整・捕獲	336 頭	832,000	592 頭	1,464,500
	集落等捕獲隊活動支援	1 市	114,000	1 市	200,000
	鳥獣被害対策実施隊員支援	6 市町村	452,800	6 市町村	482,675
	残渣処理作設経費	0 箇所	0	4 箇所	200,000
	銃猟者確保・育成支援	0 市町村	0	1 町	20,000
	(小 計)		1,706,800		2,825,675
合 計		16,959,800		25,164,675	

5 林業生産状況等

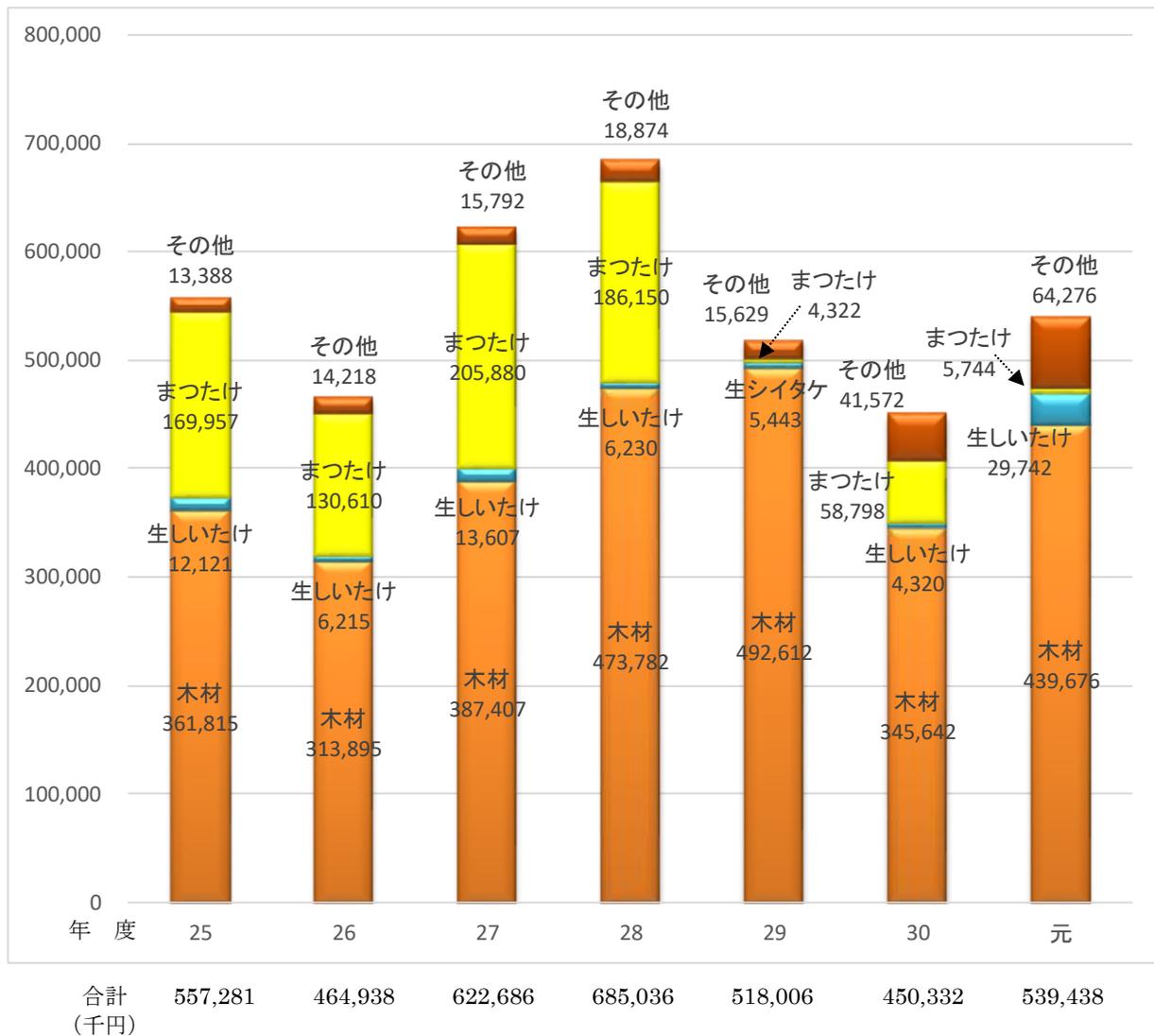
令和元年度の林業生産額は 539,438 千円で前年比 119.8% となった。

平成 30 年度の木材生産額は、八ヶ岳山麓が台風により被災し主伐・間伐量が減となり大きく落ち込んだが、令和元年度は合板需要増などにより回復した。今後も合板需要増による木材生産額増が見込まれる。

一方、まつたけは、平成 30 年度が並作だったが、令和元年度は天候不良等のため不作だった。気候条件が整えば豊作が期待できることから、各地でまつたけ山の手入れが盛んに行われている。

(マツタケ収穫量の推移 H28:10.4 t、H29:0.1 t、H30:2.9 t、R元:0.2 t)

林業生産額の推移



6 森林税活用事業

平成30年度から第3期目の森林税がスタートし、これまでの里山整備に加え、教育や観光等、多面的な森林の利活用に用途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進している。

令和2年度森林税活用事業実績

区分	令和2年度実施内容	箇所・面積・延長等	補助金額
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
防災・減災のための里山等の整備事業	【みんなで支える里山整備事業】 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所の間伐に要する経費を補助	諏訪振興局管内一円 37ha	16,369千円
	【ライフライン等保全対策事業】 集落や主要なライフライン(道路・線路・電線等)に接する森林において、倒木の恐れのある危険木伐採に要する経費を補助	岡谷市、茅野市、 富士見町、原村	
県民協働による里山の整備・利用事業	【みんなで支える里山整備事業】 里山利用整備地域において、集落周辺の電線や建物に隣接する立木の特殊伐採や搬出間伐等に係る経費について補助	諏訪市北真志野(2年目) 茅野市永明寺山(3年目) 蓼科高原(1年目) 小泉山体験の森(1年目) 信州ピーナスライン(1年目)	2,029千円 552千円 2,866千円 3,442千円 1,118千円
	【里山整備利用地域活動推進事業】 里山整備利用地域において、里山整備活動、森林環境教育、薪生産活動、野生鳥獣対策、案内板の設置等に係る経費を補助	諏訪市北真志野(2年目) 茅野市小泉山(1年目)	196千円 255千円
	【里山資源活用推進事業】 間伐事業実施地の森林所有者の合意形成のための取組に係る経費を補助	茅野市小泉山(1年目)	0千円 (コロナ対策により 実施見送り)
地域で進める里山集約化事業	間伐事業実施地の森林所有者の合意形成のための取組に係る経費を補助	諏訪市 1地区 富士見町 2地区	1,399千円
河畔林整備事業	【県単河畔林整備事業】(諏訪建設事務所) 県が管理する一級河川と市町村が管理する準用河川の河畔林整備	一級河川 原村阿久川 700m	5,005千円
		準用河川 富士見町母沢川 250m	4,500千円
		原村前沢川 150m	1,440千円
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	【木工体験活動支援事業、木質空間整備事業】 学校における木工作など、県産材利用の取組に係る経費を補助	木工体験活動 茅野市(米沢小) 子どもの居場所 茅野市(長野トヨペット)	0千円 (コロナ対策により 実施見送り) 158千円
3 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進事業	【学校林等利活用促進事業】 学校林の活用を推進するため、放置され利用困難になっている学校林の整備や、学校林を利用した活動に係る経費を補助	茅野市(永明小) 1.5ha	412千円
観光地における景観形成のための森林等の整備事業	【観光地等魅力向上森林景観整備事業】 観光地等の魅力向上を図るため、景観に合致した森林整備等に係る経費を補助	岡谷市(花岡公園)0.12ha 諏訪市(守屋山)1.08ha 茅野市(蓼科笹丸平)0.90ha	4,500千円 1,445千円 483千円
		【観光地の周辺における街路樹整備事業】 (諏訪建設事務所) 観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施	諏訪市 (主)岡谷茅野線 湊～石舟渡 3.9km
4 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林に関する様々な課題解決のための市町村独自の取組に対する支援	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 富士見町 原村	1,293千円 1,387千円 1,852千円 745千円 1,012千円 526千円
合計			74,546千円

商 工 観 光 課

1 概況

(1) 商業振興

令和2年度は、コロナ禍の影響で業種により明暗が分かれており、本県での感染増加に加え、一部の都府県に再び発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う往来自粛等の影響を受け、未だ本格的な回復基調には至っていない。

このような状況の中、大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超の店舗）にあっては、諏訪市で新設が2店舗（家電量販店、スーパー）あった。

中心市街地においては、平成31年2月に開業したJR上諏訪駅東口の複合商業施設「アーク諏訪」など再生に向けた動きが見られるが、中小商店における後継者不足等の課題は残る。このため、市町村や商工会議所等と連携を図りながら、経営改善、商店街の環境整備及び中心市街地活性化の支援等を行っている。

平成28年の経済センサス活動調査によると、管内の事業所数（1,961店、前回調査（24年）比100.2%）は横這いであるが、県全体としては減少傾向にある。また、管内の販売額は4,617億円で、県全体に占める割合は7.9%となっている。

(2) 工業振興

工業統計調査結果（2020年速報）によると、管内の事業所数（従業者4人以上）は763事業所（前年比98.5%・県内2位）、従業者数は26,869人（同97.1%・同4位）で、いずれも前年より減少している。また、令和元年の製造品出荷額等は前年比6.7%減の5,633億円（県内5位）で、前年に続き減少している。これは、自動車や省力化機械関連で堅調な受注が続いた一方、米国と中国との貿易摩擦を背景に海外需要が減少し輸出が伸び悩んだことが影響したとみられる。

製造業は、古くから培ってきた精密加工分野の産業集積が進んでおり、自動車部品を中心に事業を展開している事業者が多いが、近年では、強みである精密加工技術や電子・情報技術を活かして医療・ヘルスケア機器分野への進出や、国際戦略総合特区「アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特区」の追加指定を受け航空機・衛星関連産業への参入を目指す取組など、今後の成長期待分野への事業展開が積極的に図られている。この他、日本酒、味噌といった伝統的な醸造、発酵食品の産地でもある。

こうした取組を後押しするため、展示会や技術提案商談会を開催し販路開拓を支援している。特に諏訪地域の強みを国内外へ発信し、新たなビジネスチャンスを獲得するべく平成14年（2002年）から毎年開催している「諏訪圏工業メッセ」は、地方では国内最大級の工業専門展示会との評価を受けるまでに発展している。

(3) 観光振興

管内の令和元年観光地利用者数及び観光消費額は、1,287万人（前年比99.6%）、354億17百万円（同99.0%）であった。観光地利用者数の県内・県外別及び日帰り・宿泊別の内訳は、県外客75.7%（県平均63.7%）、日帰り77.9%（同67.1%）で、従前と同様の傾向となった。なお、全県の観光地利用者数は8,598万人で、前年比112.3万人減、観光消費額は3,070億円で前年比12.7億円増であった。

管内観光地では、「諏訪大社下社（126.3%）」の参拝者が増加しており、元号が令和に改元されたことが影響したものと思料される。

尖石考古館では、国宝「縄文のビーナス」、「仮面の女神」の海外展からの帰国による本体展示の再開により、上半期利用者数が増加した（前年同期比120.5%）。

「蓼科」、「白樺湖」では、台湾、中国、香港からのインバウンドの団体旅行が集中し、3～4月の利用者数に増加がみられた（前年同期比111.5%）。

その他、台風第19号による中央道への土砂流入による通行止及び中央本線への土砂流入、崩落による運転見合わせによる交通網の寸断が影響し、管内全域において10月の利用者数が低迷した。また、被災による直接的な影響によらず、台風災害による風評も利用者低迷の一因につながったものとされる。

(4) 就職困難者の雇用促進

障がい者、母子家庭の母、子育てや介護中の女性、引きこもりや発達障がいの方^(※)を対象に、就職に向けた支援を行う無料職業紹介事業を実施している。

就労相談や求職登録を行うほか、求職者の個々の事情に応じた求人開拓に努め、関係機関と連携しながら、安定した就労に結びつけることができるよう取り組んでいる。

※ 令和2年度より引きこもりや発達障がいの方を対象者に追加

2 商業の状況

(1) 市町村別商店数・販売額の状況

区 分	平成24年 (経済センサス 活動調査)	平成28年 (経済センサス 活動調査)	平成28年 (経済センサス 活動調査)
	商店数	商店数	販売額 (百万円)
岡 谷 市	524	507 (96.8)	123,875
諏 訪 市	620	604 (97.4)	183,620
茅 野 市	424	472 (111.3)	93,401
下 諏 訪 町	231	216 (93.5)	38,140
富 士 見 町	92	109 (118.5)	15,432
原 村	67	53 (79.1)	7,247
管内計 (a)	1,958	1,961 (100.2)	461,715
県計 (b)	25,547	20,725 (81.1)	5,846,310
県対比 (a)/(b) %	7.7	9.5	7.9

注) 商店数は、飲食業を除く小売業及び卸売業の合計。()内は前回調査比。

(2) 市町村別大規模小売店舗の状況 (令和3年3月31日現在)

区 分	大規模小売店舗	
	店舗数 店	売場面積 m ²
岡 谷 市	14	59,471
諏 訪 市	19	51,832
茅 野 市	13	66,026
下 諏 訪 町	2	4,272
富 士 見 町	3	9,958
原 村	0	0
管内計 (a)	51	191,559
県計 (b)	546	2,135,542
県対比 (a)/(b) %	9.3	9.0

注) 大規模小売店舗：売場面積1,000m²超の店舗 (大規模小売店舗立地法の対象店舗)

3 工業の状況

(1) 工業の推移

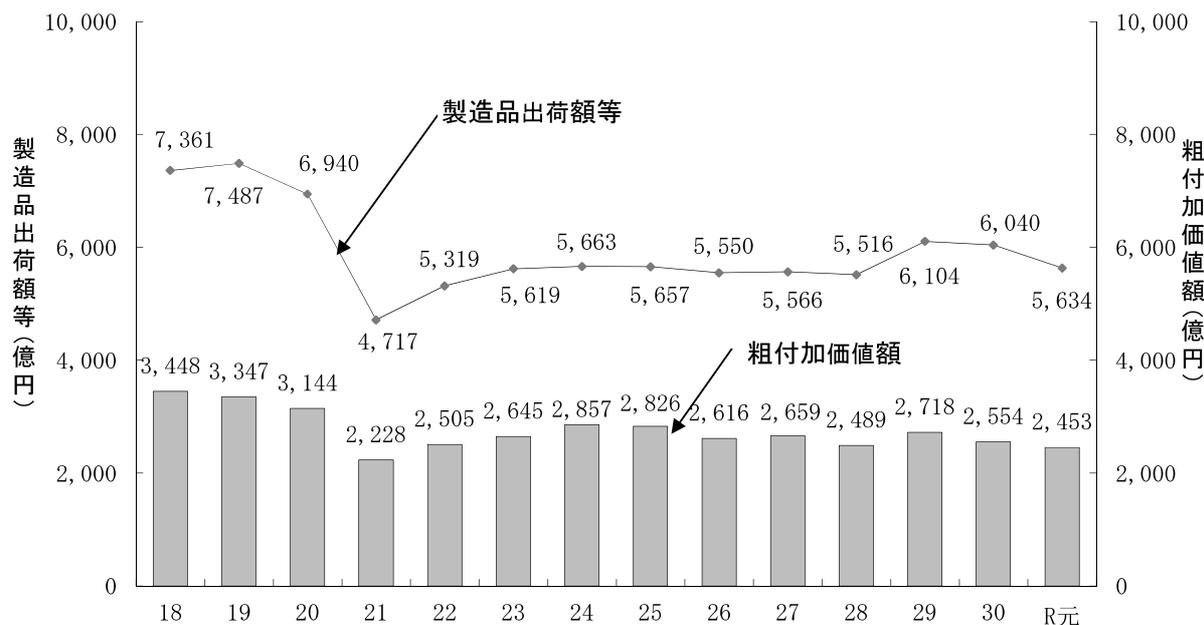
(単位：人・万円・%)

年	諏訪管内(A)				県計(B)				県対比		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等		事業所数	従業者数	製造品出荷額等		事業所数	従業者数	出荷額等
			金額	前年比			金額	前年比			
18	1,014	29,611	73,612,115	89.4	6,371	215,938	636,197,023	101.6	15.9	13.7	11.6
19	1,000	30,084	74,870,854	101.7	6,358	222,000	703,320,316	110.6	15.7	13.6	10.6
20	1,056	29,628	69,400,369	92.7	6,533	215,073	662,402,159	94.2	16.2	13.8	10.5
21	892	25,980	47,171,501	68.0	5,790	192,602	498,392,686	75.2	15.4	13.5	9.5
22	855	25,629	53,191,137	112.8	5,583	191,261	563,833,652	113.1	15.3	13.4	9.4
23	891	25,809	56,194,049	105.6	5,814	186,568	528,283,600	93.7	15.3	13.8	10.6
24	834	25,000	56,634,248	100.8	5,470	187,888	508,780,542	96.3	15.2	13.3	11.1
25	809	24,876	56,566,760	99.9	5,276	189,150	511,253,544	100.5	15.3	13.2	11.1
26	801	25,140	55,495,887	98.1	5,193	190,884	545,478,425	107.2	15.4	13.2	10.2
27	-	-	55,664,359	100.3	-	-	587,943,220	107.8	-	-	9.5
28	867	24,899	55,160,379	99.1	5,562	188,720	583,193,468	99.2	15.6	13.2	9.5
29	786	26,837	61,042,610	110.7	4,994	198,887	616,813,471	105.8	15.7	13.5	9.9
30	797	27,418	60,401,061	98.9	4,932	202,731	646,590,595	104.8	16.2	13.5	9.3
元	775	27,667	56,335,455	93.3	4,820	204,708	615,314,593	95.2	16.1	13.5	9.2
2	763	26,869	-	-	4,758	202,007	-	-	16.0	13.3	-

注)従業者4人以上の事業所が調査対象。

(資料:令和2年工業統計)

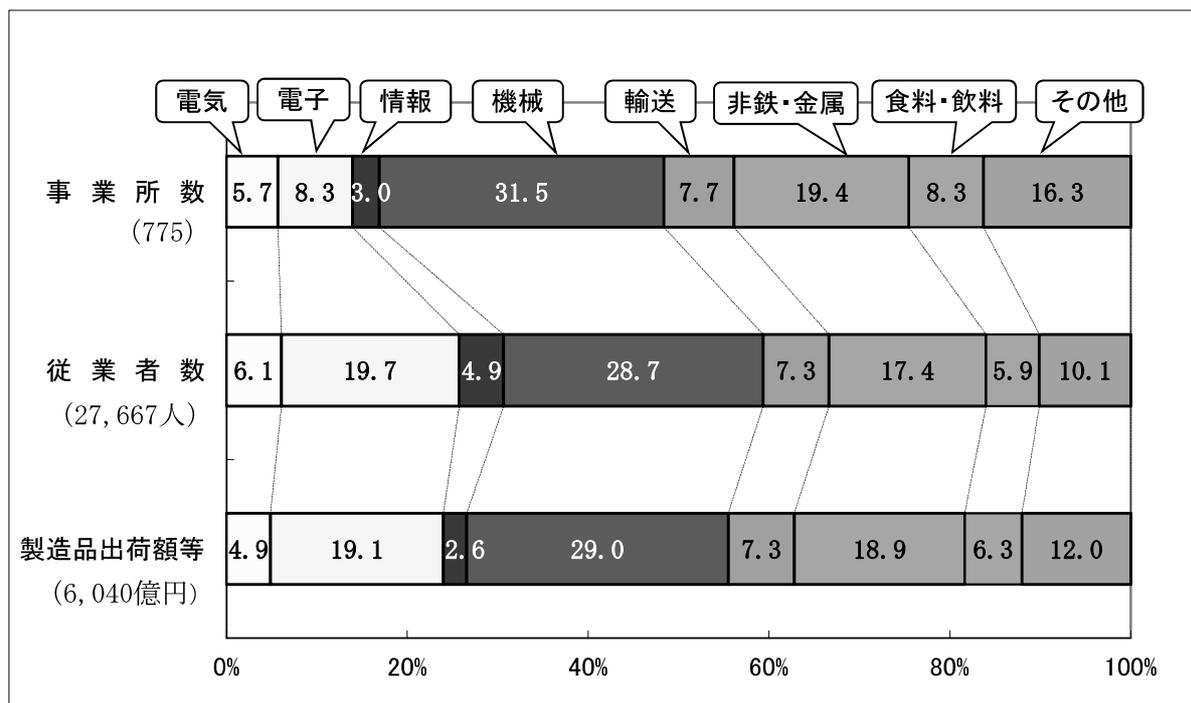
(2) 製造品出荷額等の推移



(資料:工業統計[従業者4人以上の事業所が調査対象])

(3) 管内業種別構成比（令和元年）

（資料：令和元年工業統計）

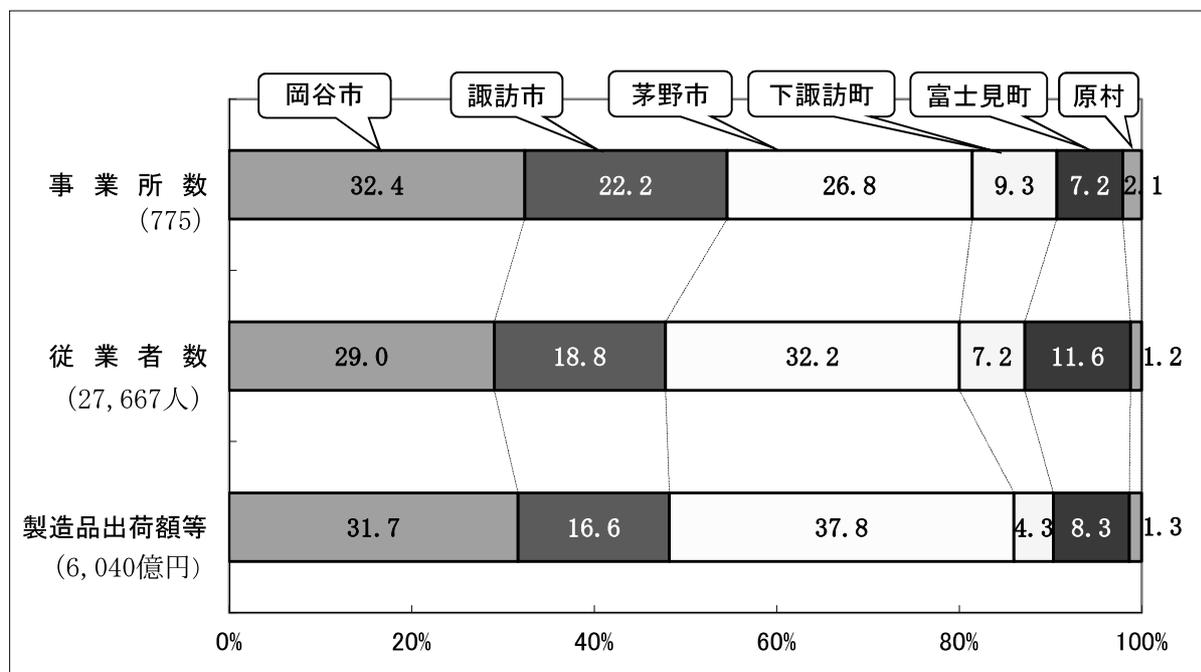


※諏訪地域の業種別出荷額は推計値（一部市町村において秘匿数字があるため）

☆その他の産業： 基礎素材：木材、紙、化学、石油、プラスチック、ゴム、窯業、鉄鋼
生活関連：繊維、家具、印刷、皮、その他

(4) 管内市町村別構成比（令和元年）

（資料：令和元年工業統計）



(5) 輸出の推移

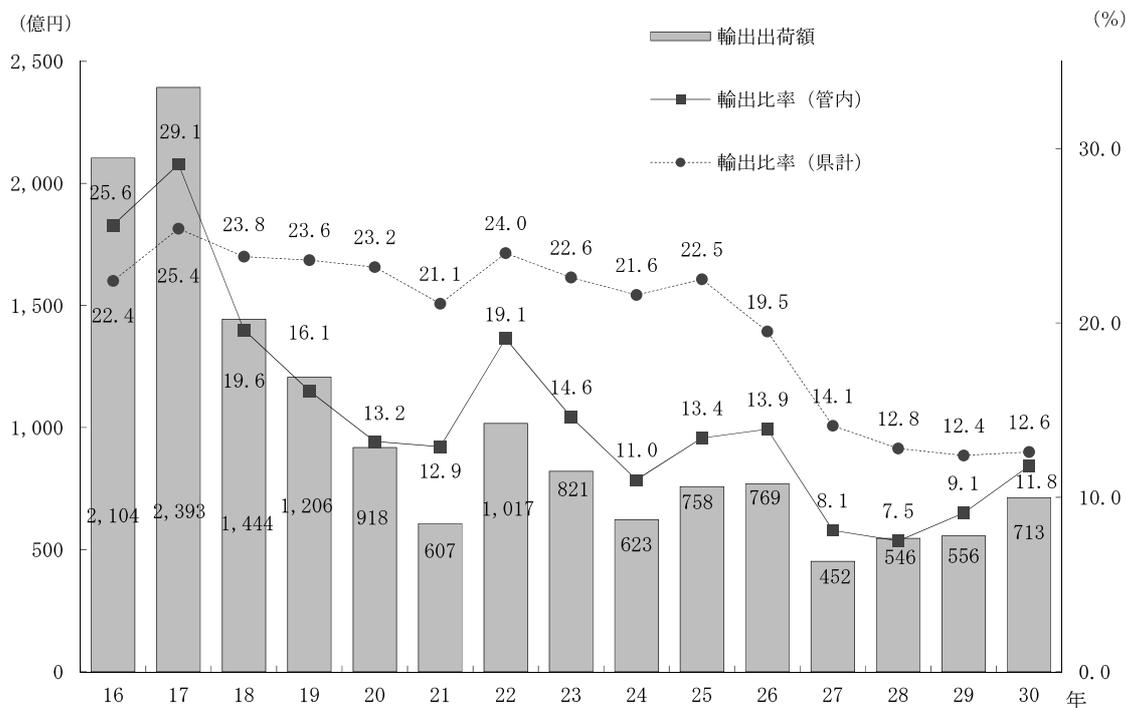
年度	管内計 (A)				県計 (B)				県対比(A/B)	
	事業所数	輸出出荷額 億円	前年比 %	輸出比率 %	事業所数	輸出出荷額 億円	前年比 %	輸出比率 %	事業所数 %	輸出額 %
16	105	2,104	153.9	25.6	454	13,113	118.7	22.4	23.1	16.0
17	106	2,393	113.7	29.1	448	15,377	117.3	25.4	23.7	15.6
18	99	1,444	60.3	19.6	447	14,717	95.7	23.8	22.1	9.8
19	96	1,206	83.5	16.1	462	16,177	109.9	23.6	20.8	7.5
20	91	918	76.1	13.2	445	14,881	92.0	23.2	20.4	6.2
21	89	607	66.1	12.9	437	10,188	68.5	21.1	20.4	6.0
22	83	1,017	167.5	19.1	406	13,161	129.2	24.0	20.4	7.7
23	74	821	80.7	14.6	399	11,552	87.8	22.6	18.5	7.1
24	97	623	75.9	11.0	441	10,668	92.3	21.6	22.0	5.8
25	80	758	121.7	13.4	422	11,196	104.9	22.5	19.0	6.8
26	74	769	123.4	13.9	399	9,952	93.3	19.5	18.5	7.7
27	69	452	59.6	8.1	410	7,684	68.6	14.1	16.8	5.9
28	73	546	120.8	7.5	412	7,273	94.6	12.8	17.7	7.5
29	59	556	101.8	9.1	384	7,643	105.1	12.4	15.4	7.3
30	61	713	128.2	11.8	356	8,127	106.3	12.6	17.1	8.8

(注) 輸出比率=輸出出荷額/製造品出荷額等

(資料: 工業統計・輸出生産実態調査)

輸出生産実態調査: 平成30年(2018年)12月31日現在従業員10人以上の製造事業所が対象。製造品出荷額等については4人以上。

(6) 輸出出荷額・輸出比率の推移



4 観光の状況

(1) 観光地利用者数

年	管内計		県計		県対比 (%)
	延数 (万人)	対前年比 (%)	延数 (万人)	対前年比 (%)	
21	1,333	94.1	9,174	105.8	14.5
22	1,530	114.8	8,680	94.6	17.6
23	1,316	86.0	8,435	97.2	15.6
24	1,311	99.6	8,473	100.5	15.5
25	1,317	100.5	8,555	101.0	15.4
26	1,293	98.2	8,418	98.4	15.4
27	1,315	101.7	9,331	110.8	14.1
28	1,470	111.8	8,958	96.0	16.4
29	1,292	87.9	8,710	97.2	14.8
30	1,292	100.0	8,710	100.0	14.8
元	1,287	99.6	8,598	98.7	15.0

(資料：観光地利用者統計調査)

(2) 観光消費額

年	管内計		県計		県対比 (%)
	延数 (百万円)	対前年比 (%)	延数 (百万円)	対前年比 (%)	
21	36,815	92.7	334,894	104.1	11.0
22	42,176	114.6	312,703	93.4	13.5
23	36,011	85.4	306,663	98.1	11.7
24	35,835	99.5	309,668	101.0	11.6
25	36,445	101.7	314,857	101.7	11.6
26	36,152	99.2	297,388	94.5	12.2
27	36,818	101.8	330,184	111.0	11.2
28	39,844	108.2	309,279	93.7	12.9
29	36,290	91.1	304,574	98.5	11.9
30	35,783	98.6	305,722	100.4	11.7
元	35,417	99.0	307,018	100.4	11.5

(資料：観光地利用者統計調査)

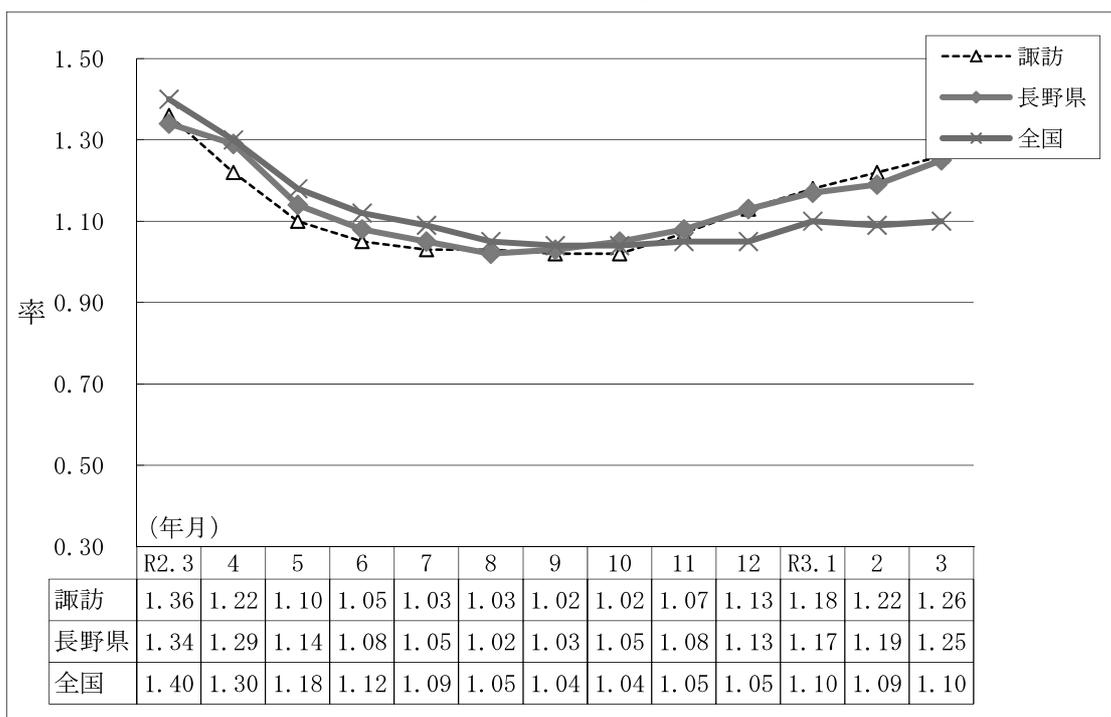
5 職業紹介事業の状況

(1) 職業相談、企業訪問等の状況

年度	令和元年度					令和2年度				
区分	相談 実人員 (人)	相談延 べ件数 (件)	企業 訪問数 (回)	求人開 拓人数 (人)	就職 件数 (件)	相談 実人員 (人)	相談延 べ件数 (件)	企業 訪問数 (回)	求人開 拓人数 (人)	就職 件数 (件)
障がい者	7	20	173	0	0	18	182	165	7	1
身体障がい者	4	8		0	0	4	27		2	0
知的障がい者	0	0		0	0	1	8		0	0
精神障がい者	3	12		0	0	8	45		0	0
その他	0	0		0	0	5	102		5	1
母子家庭の母等	1	11		0	0	1	1		0	0
中国帰国者	0	0		0	0	0	0		0	0
子育て期の女性※	409	143		12	5	320	537		4	41
ひきこもり						0	0	0	0	
管内合計	417	174	173	12	5	339	720	165	11	42
県合計	3,113	5,650	2,909	272	62	2,609	5,185	2,896	206	349

※ 「子育て期の女性」は平成26年度から対象 「ひきこもり」は令和2年度から対象

(2) 有効求人倍率の推移(パートを含む全数値)



6 中小企業制度資金あつせん状況等

資 金 名		令和2年度		令和元年度		前 年 度 比		
		件 数	金 額 (千 円)	件 数	金 額 (千 円)	件 数 (%)	金 額 (%)	
あ つ せ ん 資 金	小規模企業発展資金	2	18,900	2	7,280	100.0	259.6	
	経営健全化支援資金	経営安定対策	2	33,920	3	32,500	66.7	104.4
		特別経営安定対策	5	205,000	6	92,000	83.3	222.8
		防災・安全対策	0	0	0	0	—	—
		災害対策	0	0	2	25,000	皆減	皆減
		新型コロナウイルス対策	92	3,635,000			皆増	皆増
		小 計	99	3,873,920	11	149,500	900.0	2,591.3
	信 州 創 生 推 進 資 金	創業支援向け	57	332,710	49	255,650	116.3	130.1
		事業承継向け	2	6,000	0	0	皆増	皆増
		IT産業向け	0	0	0	0	—	—
事業展開向け		0	0	6	123,660	皆減	皆減	
地域活性化向け		0	0	1	60,000	皆減	皆減	
企業立地向け		0	0	1	23,100	皆減	皆減	
次世代産業向け		0	0	2	36,500	皆減	皆減	
海外展開向け		0	0	0	0	—	—	
小 計		59	338,710	59	498,910	100.0	67.9	
経営改善サポート資金	2	76,000	10	159,530	20.0	47.6		
管内合計	162	4,307,530	82	815,220	197.6	528.4		
上記資金（全県）		2,150	46,646,310	1,203	11,726,560	178.7	397.8	
中小企業振興資金（全県）		1,855	9,521,080	4,222	19,644,250	43.9	48.5	
長野県新型コロナウイルス感染症対応資金（全県）		29,101	392,248,560			皆増	皆増	
合 計（全県）		33,106	448,415,950	5,425	31,370,810	610.2	1429.4	

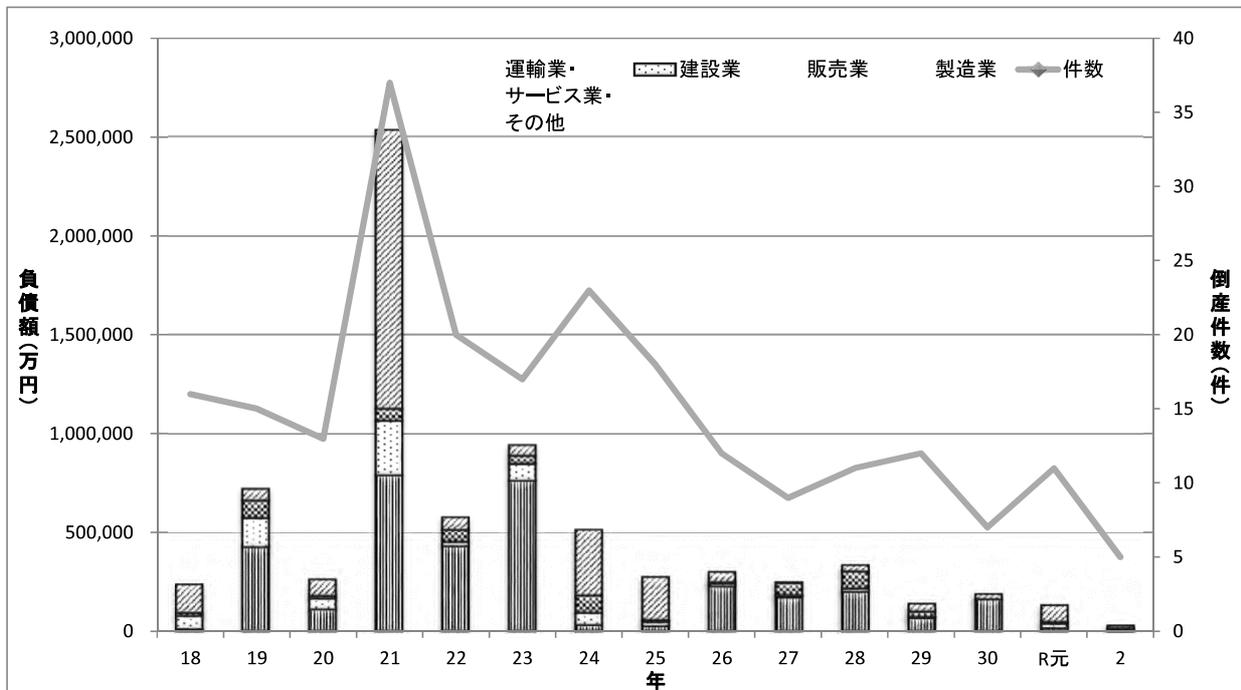
7 倒産の状況

(1) 業種別倒産の状況（負債総額1,000万円以上）

（単位：件、万円）

業種 年	製造業		販売業		建設業		運輸業・ サービス業・ その他		管内計			県計		
	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額	件数	負債額	1件当り 負債額	件数	負債額	1件当り 負債額
18	6	141,900	3	16,500	5	65,000	2	12,000	16	235,400	14,713	163	4,459,900	27,361
19	3	58,500	3	86,500	5	151,300	4	425,700	15	722,000	48,133	189	8,744,000	46,265
20	2	81,600	3	13,100	3	54,000	5	112,100	13	260,800	20,062	189	5,277,900	27,925
21	11	1,406,500	5	60,400	9	274,100	12	791,700	37	2,532,700	68,451	226	8,756,400	38,745
22	6	63,600	3	63,700	2	21,000	9	430,700	20	579,000	28,950	151	4,894,300	32,413
23	3	53,900	3	39,800	7	83,800	4	765,000	17	942,500	55,441	155	4,585,500	29,584
24	7	335,100	9	86,200	2	61,200	5	33,300	23	515,800	22,426	138	3,188,600	23,106
25	8	216,500	3	9,800	5	20,900	2	26,000	18	273,200	15,178	113	2,263,400	20,030
26	6	50,700	1	5,000	1	15,000	4	226,900	12	297,600	24,800	97	1,954,500	20,149
27	1	2,800	3	60,600	2	12,100	3	170,300	9	245,800	27,311	86	2,561,700	29,787
28	4	30,900	3	85,600	2	16,400	2	199,400	11	332,300	30,209	88	1,642,800	18,668
29	3	38,400	3	27,500	1	5,000	5	67,500	12	138,400	11,533	81	2,141,900	26,443
30	3	25,500	0	0	0	0	4	161,800	7	187,300	26,757	93	2,270,600	24,415
R元	5	82,800	2	8,700	2	23,100	2	16,700	11	131,300	11,936	78	2,238,900	28,704
2	2	14,000	1	5,500	1	2,600	1	8,000	5	30,100	6,020	80	1,800,300	22,504

(2) 負債額・倒産件数の推移



8 商工会議所・商工会の状況

(1) 概要（令和3年5月1日現在）

区分	商工業者数 ^(※1)	小規模事業者数 ^(※2)	会員数 (R2.4.1現在)	経営 指導員数	補助員数
岡谷商工会議所	2,810	1,961	1,437	4	1
諏訪商工会議所	3,587	2,362	1,616	4	1
茅野商工会議所	2,973	2,241	1,328	4	1
下諏訪商工会議所	1,070	771	1,000	2	1
富士見町商工会	712	506	405	2	1
原村商工会	418	342	272	1	1
計	11,570	8,183	6,058	17	6

※1 令和元年経済センサス基礎調査結果による。

※2 平成28年経済センサス活動調査結果による。

(2) 小規模事業経営支援事業費補助金（令和3年度）

事業主体	交付予定額 (千円)	対象経費等
岡谷商工会議所	32,874	事務局長・経営指導員・補助員・ シニア専門指導員人件費、 研修等参加費、 指導普及・連絡会議費、 若手後継者等育成事業費、 経営安定特別相談事業費 他
諏訪商工会議所	36,051	
茅野商工会議所	48,021	
下諏訪商工会議所	22,838	
富士見町商工会	18,761	
原村商工会	17,214	
計	175,759	

9 中小企業技術相談・経営助言の実施状況（令和2年度）

区分	内容	件数	備考
技術相談	現場技術相談	134	工業技術総合センター職員が直接企業の現場に伺い、無料で技術相談を行う。
経営助言	専門家派遣	5	長野県中小企業振興センターに登録している専門家が経営診断・助言を行う。

農業農村支援センター

1 概況

管内の農業は、標高約 1,200m の八ヶ岳山麓から 760m の諏訪湖周辺に至る地域において営まれており、八ヶ岳西麓地域と諏訪湖周辺地域に大別できる。

八ヶ岳西麓地域は、県下有数の野菜・花きの産地であり、夏期冷涼な気象条件を活かし、野菜ではキャベツ、だいこん及びレタスが指定野菜に、セルリー、ブロッコリー及びスイートコーンが特定野菜の産地指定を受けている。特にセルリーは全国屈指の産地として発展してきている。花きでは、キク、カーネーションを中心に多品目が栽培されており、県内の 3 割弱の生産額を占める大産地として発展している。

また、畜産は酪農が主体で、自給飼料（牧草）を活用した畜産経営が行われている。

諏訪湖周辺地域は、水稻を基幹に果菜類（トマト、キュウリ）や花き（バラ、カーネーション）の施設化、団地化が図られている。果樹ではりんごが中心に生産され、主に観光農園で販売が行われている。

（1）耕地面積

耕地面積は 5,924ha で、田は 3,285ha、畑 2,631ha となっている。

農家一戸当たり耕地面積は 102a で県平均 100a を上回っている。

市町村名	耕地面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	農家一戸当たり 耕地面積 (a)
岡谷市	220	76	144	43
諏訪市	615	402	213	63
茅野市	2,320	1,330	985	95
下諏訪町	49	25	24	34
富士見町	1,590	837	690	149
原村	1,130	555	575	169
合計	5,924	3,285	2,631	102
対前年比	99.5	99.8	98.4	—
県	105,300	51,900	53,400	100
対前年比 (%)	99.2	99.0	99.4	—

注) 資料: 農林水産省耕地面積調査 (令和 3 年 3 月 1 日現在)

①原数を四捨五入したため、総数と一致しない場合がある。

②一戸当たり耕地面積の算出に使用した総農家戸数は 2015 年農業センサスによる。

(2) 農家戸数、農業就業人口、基幹的農業従事者等

農家戸数は 5,829 戸で前回センサスの 92.7%となっており、うち専業農家は 905 戸で、専業農家率 15.5%は県の 16.4%を下回っている。

販売農家戸数は 2,758 戸、自給的農家戸数は 3,071 戸となっている。

農業就業人口は 4,579 人で前回センサスの 85.8%と減少しているが、販売農家の基幹的農業従事者は 3,984 人で、前回センサスの 91.1%にとどまっている。

(単位：戸、%、人)

市町村名	農 家 戸 数						農 業 就 業 人 口	基 幹 的 農 業 従 事 者	
	総農家数	販売農家				自給的農家			専業農家率
		専業	兼業		計				
			第1種	第2種					
岡谷市	512	33	3	43	79	433	6.4	151	116
諏訪市	982	120	30	253	403	579	12.2	626	553
茅野市	2,452	375	86	697	1,158	1,294	15.3	1,901	1,599
下諏訪町	146	8	1	11	20	126	5.5	35	33
富士見町	1,070	185	64	349	598	472	17.3	898	819
原村	667	184	81	235	500	167	27.6	968	864
合計	5,829	905	265	1,588	2,758	3,071	15.5	4,579	3,984
対比	92.7	107.6	59.4	84.6	87.2	98.2		85.8	91.1
県	104,812	17,241	6,008	28,536	51,785	53,027	16.4	82,935	73,483
対比	89.3	103.0	71.7	77.2	83.4	96.0		82.7	88.3

注) 資料：2015年農業センサス

- ①販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家
- ②自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家
- ③農業就業人口：1年間に農業のみに従事した世帯員及び農業と兼業の双方に従事したが、農業従事日数が多い世帯員
- ④基幹的農業従事者：農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、1年間の普段の主な状態が農業に従事していたもの
- ⑤対比：2010年農業センサスとの比較

(3) 令和2年の気象と農業生産状況

令和2年は近年同様に年平均気温がかなり高く、降水量が多く、日照時間も多い1年だった。1月から3月は平均気温は平年よりかなり高くなり、統計開始以来、高い方から1位の記録を更新。降雪量もかなり少なかった。日照時間は平年並みまたは少なかった。

4月は晴れた日が多かったが気温が低め、5月は気温が高くなった。6月の梅雨入りは平年より3日遅めで、梅雨明けが平年より11日遅く日照不足となった。7月は活発な梅雨前線の影響で、長期間にわたって大雨となった(「令和2年7月豪雨」)。このため、夏の降水量は多くなった。8月は晴れた日が多くなり、記録的な高温となった。9月から11月は、前半は曇りや雨の日が多く、後半は晴れた日が多かった。平均気温は高め、降水量は平年並みか少なめとなった。

こうした気象状況ではあったが、管内においては大きな気象災害はなく、被害額は報告されなかった。

農作物の生産状況は、水稲については、育苗期は低温気味だったものその後好天に恵まれ生育は良好に推移したが、7月の天候不順により全域でいもち病の発生またカメムシによる斑点枚が発生したほ場もあり、作況指数は99となった。品質については、形質、着色粒、整粒不足で1等米比率は90%(2月末現在)であった。

果樹では、内部裂果つる割れがやや多くみられ、7月の多雨の影響と推測された。病害虫では全般に問題となる発生はなかった。野菜類は春先霜による被害は少なかった。花きでは、7月の曇天・長雨・滞水の影響から生育不良が見られた。

(4) 農業等産出額 (R1)

(単位：ha、千万円、%)

種 類	作付面積	農業等産出額	構成比	備考	
農畜産物	米	1,995	312	20.0	
	麦・大豆・雑穀	443	9	0.6	
	果樹	86	20	1.3	
	野菜	1,584	653	41.8	
	花き	97	375	24.0	
	きのこ	-	5	0.3	
	畜産	-	100	6.4	
	養蚕・その他	-	0	0.0	
	計	4,205	1,474	94.4	
水産業	-	87	5.6		
合計	-	1,561	100.0		

注) 産出額は県農業産出額に基づく地域振興局推計値である。

(5) 新規就農者の確保育成状況

市町村 J A 等関係機関で構成する就農支援連絡会により、就農相談活動、就農計画作成支援、新規就農者のフォローアップを実施している。令和 2 年度の管内の新規就農者数は 13 名であった。

また、円滑な就農を支援するため、新規就農里親支援事業を実施している。

最近の新規就農の状況（45 歳未満）

（単位：人／年間）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (計画)
人 数	2 6	1 6	1 1	1 3	1 4

新規就農里親農業者登録事業・里親活動支援事業の状況

（単位：人）

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (予定)
里親登録者数	3 5	3 5	3 4	3 2	2 9
里親研修者数	5	7	6	6	3
研修後の就農者数	4	3	2	5	1